

平成26年第14回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年12月18日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	12月18日 10時00分 島袋義範議長宣言			
散 会	12月18日 16時34分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	仲宗根 清 夫 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 山 城 佐 百 合 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	福 祉 保 健 課 参 事	亀 里 裕 治 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
総務課長補佐	新 城 米 広 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成26年第14回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

平成26年12月18日（木）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（11番 内田竹保・2番 島袋 勉）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		一般質問（6人）

○ 議長 島袋 義範 君

ただいまから、平成26年第14回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって11番 内田竹保議員、2番 島袋 勉議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月19日までの2日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、2日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2の3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配付しました写しのとおり提出されています。

次に、私の主な出張について報告します。

12月3日、北部市町村議会議長会第3回定例理事会及び総会が国頭村ふれあいセンターにて行われました。出席いたしました。

12月10日、12月9日に発生した在沖米軍によるパラシュート降下訓練事故に対し、村長、政策調整室長と共に、沖縄防衛局に事故に対する抗議と再発防止を要請してまいりました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

おはようございます。平成26年第14回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。それでは行政報告をさせていただきます。

1点目、第20回福祉チャリティゴルフ大会の開催について、御報告を申し上げます。第20回を迎えました福祉チャリティゴルフ大会を11月22日から30日までの9日間開催をし、期間中村内外から延べ398人の皆さんが参加し、御協力をいただきました。なお、今回も収益基金から95万円が村福祉協議会へ寄附をされております。開催に当たり寄附金、チケット購入、商品提供などに御協力いただいた皆様に、心から感謝を申し上げます。

2点目、伊江村観光イメージキャラクターデザインの決定についてでございます。621点の応募がありました観光イメージキャラクターデザインは、一次通過作品10作品を選出し、11月10日から21日までの間、ホームページや投票用紙による投票を行い、投票数の多かった上位5作品を二次通過作品として、最終選考会を行い、別紙のとおりグランプリ1点、優秀賞2点の決定をいたしました。なお、作品の表彰式は2月のチューパンジャまつりにおいて、実施する予定であります。多くの応募と選定委員の皆さまに心からお礼と感謝を申し上げます。

3点目、伊江村葉たばこ栽培55周年記念誌発刊祝賀会について、御報告を申し上げます。伊江村の葉たばこ栽培が、今年で55周年を迎え、記念誌発刊祝賀会が12月5日改善センターにおいて、沖縄県たばこ耕作組合、砂川会長はじめ歴代の耕作者150人が出席し、盛大に行われました。記念誌の編集に御尽力いただきました編集委員、役員の皆様に敬意を申し上げますとともに、伊江村葉たばこ振興会のますますの御発展を祈

念申し上げます。

4点目、製糖工場安全祈願式並びに火入れ式の開催についてでございます。12月5日、製糖工場において、平成26年、27年期製糖操業に向けて、今期製糖の安全を祈願する火入れ式が行われました。今期の操業計画は、原料搬入開始、压榨開始日が1月15日、製糖終了日が3月25日までの計画であります。なお今期、製糖計画は、収穫面積72ヘクタール、生産量4,086トンを見込んでおります。

5点目に、パラシュート降下訓練の落下事故並びに抗議要請についてでございます。12月9日、午後3時ごろ、C-130機からのパラシュート降下訓練中の隊員、5名が、強風にあおられ、演習場フェンスから約750メートル離れた提供地外の牧草地に落下する事故が発生しました。これまでの落下事故も、今回の事故も北風の強風時に発生しており、これまで幾度となく強風時の訓練の回避を要請してきましたが、また同じことが繰り返されたことは非常に残念であります。村民の安心・安全を守る立場から、強風時のパラシュート降下訓練の自粛、中止と事故発生の原因究明と再発防止策を講じるよう、米軍に強く申し入れるよう12月10日沖縄防衛局長へ島袋議長とともに要請を行っております。

6点目、伊江村商工会設立40周年記念式典、並びに祝賀会についてでございます。村商工会設立40周年記念式典、並びに祝賀会が11月26日にはくすにホールにおいて、沖縄県商工連合会当山副会長をはじめ、北部市町村の商工会長など、多くの来賓と商工会員の出席のもと、盛大に開催をされました。会員の皆様のこれまでの御苦勞に敬意を申し上げますとともに、伊江村商工会の今後ますますの発展を祈念したいと思います。

7点目、児童生徒の活躍状況について、御報告を申し上げます。児童生徒のスポーツ、文化面での活躍状況並びに教育関連の報告については、配付した資料のとおりでございます。後ほどごらんいただきまして、子どもたちを激励いただきたいと思います。

8点目、建設事業執行状況報告についてでございます。先の11月28日臨時議会後の公共事業の執行状況は、配付した資料のとおりでございます。工事9件、備品購入3件を執行いたしましたので、御報告をさせていただきます。以上で行政報告とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 一般質問を行います。

通告、順次発言を許します。11番 内田竹保議員の登壇を許します。

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

おはようございます。通告に基づきまして、一般質問を行います。

1. 伊江港の港湾整備についてであります。伊江港の港湾整備につきましては、これまで着実に整備が図られていることに対し、敬意を表します。私はこれまで平成15年9月定例会、当時は島袋清徳村長でありました。そして平成19年9月の定例会、当時大城勝正村長でありましたが、一般質問を行った経緯があります。しかし、依然として南や南東の風により、フェリーの接岸不可能による欠航が余儀なくされております。港湾整備は長期期間を要し莫大な費用がかかることも承知しておりますが、伊江村の村民生活や物流の拠点として、機能を図る観点から早期に解決すべき問題だと思っておりますが、次の点をお伺いいたします。

1点目に、今後の長期整備計画は。

2点目に、先般副村長は、国土交通省に港湾に関し、要請に伺ったとのことですが、その要請内容と、そして国交省からどのような感触が得られたのか、伺います。

3点目に、パンダ岸内側南北に護岸設置をすることはできないのかどうか。

4点目に、漁業者の漁業補償の問題はどうなるのでしょうか。先ほど、私が申し上げたパンダ岸に設置を

した場合に、漁業者の補償の問題ということでもあります。

5点目に、鹿児島県徳之島亀徳港の事例を参考にしたらいかがでしょうか。

以上、5点を質問しますけれども、2回目以降に写真や地図を活用して、再度質問をさせていただきたいと思えます。なお、この件につきましては、平成24年11月6日開催の臨時議会において、伊江港港湾整備に関する意見書を可決をして、沖縄県知事、沖縄県議会議長に議会としても要請をしておりますことを付け加えて、御答弁のほどをよろしく願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

内田竹保議員の一般質問、伊江港港湾整備について、お答えをいたします。

今年も台風の影響による港内静穏度悪化により、フェリーが接岸不可能で欠航や沖出しを余儀なくされることがありました。

その中でも9月22日の台風16号の影響によるフェリー接岸不可能に伴い、全便欠航をした同じ日に、伊是名村のフェリーは航海できたことを聞いて、私は伊江港港内の現状が大変厳しいことと、改めて認識し早目の対策が必要と、現在感じていることを申し上げ、御質問にお答えをいたします。

1つ目の伊江港の今後の長期整備計画について。

伊江港の港湾整備計画は、平成8年度から、平成25年度まで事業完了しています。しかし、事業完了後も港内の静穏度悪化の現状は解決されていないことから、現在、県の単独予算で海流調査とビデオ観測調査を実施し、その結果を踏まえ、平成27年度に港内のうねり解消に対する具体的対策を検討する予定であります。現段階では伊江港港湾長期整備計画はないと聞いております。

2つ目の先般、副村長が国土交通省に要請に伺ったとのことだが、その内容について。

平成26年10月23日に、東京で開催された港づくり全国大会に副村長を私の代理で参加をさせました。その大会終了後、沖縄県港湾課と本部町長、久米島町長、栗国村長、座間味村長、南大東村長とともに、沖縄県港湾協会総会において採択された要請書を国土交通省、港湾局長はじめ、内閣府副大臣、沖縄県選出国會議員全員へ要請をしたと聞いております。

要請の内容については、伊江港の具体的な整備内容については、記載されておりませんが、兼城港、座間味港、栗国港、伊江港の離島港湾は、離島住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けることができるように、交通生活基盤となる港湾施設の整備を行い、離島住民の定住条件の整備を支援することを強く求める要請文が記載をされております。

3つ目のパンダ岸内側南北に護岸設置は考えられないかについて。

県港湾課では、現在実施している調査業務をもとに港湾うねり対策を、平成27年度に検討していく方針ですが、その具体的な対策を村と調整をしていただくよう申し上げておりますので、その調整の際に沖合への護岸設置の必要性とあわせて、可能性などについて県と協議をしていきたいと考えております。

4つ目の漁業者との漁業補償の問題について、どうなのかについて。

今後、港湾整備計画が策定された場合、その外郭施設（沖防波堤・護岸）等により漁業権が消滅していない区域や海域に影響があるときには、漁業補償の対象になることから、計画段階から工事着手前にかけて、伊江漁協や関係漁業者と協議が行われるものと考えております。

5つ目の鹿児島県徳之島亀徳港の事例を参考にしたらどうかについてでございますが、港の整備計画は、その地域の人口・物流などから、港の規模そして地理的形状等により左右される面もありますが、御提案について、伊江港港湾整備の参考事例になるかどうかを検討してまいりたいと考えております。

いずれにしても沖縄県には、港内のうねり対策を早目に検討、実施していただくことを申し上げるとともに、長期的、抜本的計画の検討と、議員からの意見について、今後も機会あるごとに要望、要請をしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

ただいま、村長から答弁がありましたけれども、答弁の中で伊是名村のフェリーのことが出ましたので、ここ5カ年間の3村、伊江村、伊是名村、伊平屋村の年間の欠航便数と資料を持っております。平成25年度で言いますと、伊江村が76便、20日間の欠航ですね。伊是名村が72.5便、48日。伊平屋村が66便、45日の欠航と、地理的にも伊是名、伊平屋と伊江村は若干違うわけでありましてけれども、それでも伊是名のフェリーは運航するのに、伊江島は運航できなかったという認識のもとに対策を講じるという答弁がありました。実は、平成15年の一般質問の中で、それから再度、平成19年にもそれを取り上げましたけれども、第10次港湾整備計画により、西防波堤の沖出しや中央と浮標までの800メートル、さらに東防波堤を西へ150メートル延ばす計画だというような答弁がありました。またそれ以前には7.5バースが完成をしております、当初予算が53億円でありましたけれども、今回というよりも、当初が53億円で93億円に増大をしたというような仕様があります。

それから透過堤は、中央部分の250メートル、それを撤去し、その南側に代替の不透過堤を新設すると。これは結果に出ているわけですよ。しかしこれはあくまでもフェリーの接岸するときのその回転なんです、それが主だったと思っているんですよ。7.5バースも当初の予定では村内に生産される農産物を直接本土に運ぶということであつておられますけれども、それだけ費用はかかっていますけれども、なかなかその接岸時におけるそのフェリーの接岸は図られていないというのが今の現状なんです。ですからその問題は非常に莫大な予算もかかるということも知っておりまして、今後今回長期計画はないと答弁でありましたけれども、本当にこれでいいのでしょうか。これまで何回もそういうことで、せっかく本部から運航をして伊江港に入ってはくるのに接岸ができなくて、引き返すというような事例も多々あるわけです。ですからその辺を再度、県、国あたりにそれを要請する必要があるのかどうかと思います。

幸いに安倍内閣が誕生して、アベノミクス効果あるいは地方創生、担当大臣も2カ月前でしたでしょうか。新たにこの省ができていますから、地方創生の観点から、これ引き続き港湾整備を行う必要があると思いますけれども、村長のお考えをお聞かせください。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

内田議員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

全くそういうそのとおりだという部分の共通認識でございますが、ただ現在、この前も私、建設課長を伴って港湾課長のもとでいろいろと要請も、意見交換もやってまいりましたが、現在県においては、いろいろとこれまでの経緯を踏まえて、港内の静穏度の部分について、まずはこの港内においていろんな対策を考えるのを第一義的に考えていると港湾課長のそういう私たちに対してのお答えでありました。そのひとつとしていろいろと港湾の中に波除堤とか、その辺の部分を設置して、県としてはできればこの港内の外に防波堤、あるいは内田議員が提案をされていますパンダ岸に護岸を設置するという部分は、今後将来的にはその辺の部分までいかないと、伊江港の静穏度の解消が図られない場合は、それも視野に入れて検討してまいりますということですが、とりあえずは、先ほど申し上げましたこの平成27年度で検討するという部分は、あ

くまでも港内の中でこれまで実施してきた海流調査、あるいはビデオのこの辺の部分を受けて、平成27年度にそういう港内を主体としたそういうねり解消対策を県としては今後、精力的にやるというお答えでしたが、そういう中で村としては、それではそういう港内の解消対策はほとんどできないでしょうという部分は申し上げているところであります。県としても、事業のこの進捗、国に対する事業の推進上、今まで完了している伊江港が接岸不能だという部分に対しまして、国からなぜ「そういうことなの」という部分が求められて、それに対する回答をしないといけないという県の立場もある程度は理解できますが、ただおっしゃるとおり、じゃあそのままでもいいかという部分は、それはそれでもいけませんので、県の立場、県の行政の仕事の推進は、それはそれとして、村あるいは議会の中で、今後どのような要望、活動をしていくのか。あるいは直接、県を超えて、国あるいは国会議員、その辺の部分の要請が必要なかどうかのことも含めてやらないと、なかなかこの伊江港のうねり解消対策は、四、五年ではできない。という感じは受けておりますので、今後その辺の部分の背景を踏まえて、議会の協力も得ながら、あるいは国に対してのこの辺の要請活動も視野に入れながらやっていかないといけないという部分は考えておりますが、いずれにしても、県を飛び越えてその辺の要請活動もなかなか厳しい部分もありますから、その辺は県と調整をしながら、今後の要望といたしますか。要請活動をやっていきたいと思っております。端的に内田議員の御質問にお答えをするのであれば、現状のままではよくないというのは一緒ですから、そこを1日、1年でも早くこの解消ができるように、全員この村議会あるいは県内のいろんな団体の協力支援もいただきながら、村ぐるみでその辺の部分を訴えていかないと、なかなかスピード感を持って、伊江港のこの今の船の解消対策は進んでいかないとのもまたその調整の中で感じているところですので、その辺今後、村として主体的にその辺の活動をできるように頑張りたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

これまで長きにわたって、港湾整備については、いろいろと整備をされていることに対しては敬意を表します。しかしながらこの接岸時における潮の流れ、沖出しや欠航というような接岸不能による欠航ということも多々あるわけですから、今後はこの問題について、さらに真剣に真摯に取り組んでいただきたいというような思いであります。先般、副村長も国土交通省に出向いて要請を行ったということで、これは伊江村のみではなくて、離島村の代表の皆さん、村長、首長の皆さんと一緒に要請をしたということでもありますので、離島がゆえに、そういったもろもろの問題をさらに解決をしていただきたいと思っております。

私は、パンダ岸の南北にという護岸設置は考えられないかというようなことを申し上げましたけれども、見えにくいかもしれません。これがパンダ岸ですね。私の思いは、このように護岸を積むことによって、南東からの風が防げるのではないかという思いがあります。その右側の黄色い線は、浮標までの800メートル、以前にも申し上げましたが、それなのかなということなんです。そうすると、南東あるいは南西からの風がここでストップできるのではないかというようなことで、今回パンダ岸の内側のそれを設置したらどうかということで提案をしてあります。

それと漁業者との補償問題でありますけれども、これも一応これがもし計画をされていざ着工になると、その観点から漁業者の皆さんとの漁業補償はどうなるのかなというような考えで、今回しております。

それと鹿児島県の徳之島亀徳港、私たち平成21年9月30日に、議会運営委員会でこの漁港、港を視察する目的ではなかったんですが、ちょうど本部から5,000トン級の船に乗って島づたいですから、亀徳港に近づくにつれて、これが非常にいいのではないかということで、感じたものですから、急いでカメラに収めて、それからするとこれが私の今、提案してパンダ岸だとしますと、今船の入港は逆なんです、この5,000トン

級はこの間を通っていくわけです。ですから波もさえぎられるし、非常にすばらしいこの漁港だと私は港だと思っておりますので、今回参考として提案をさせていただきました。いずれにせよ、今回のこの港湾整備については、もう長いんですよ。欠航が相次いでいるのが。ですからその辺で具体的な対策をとって、村民の生活の利便性を十分にやっていただきたいという思いで、今回も質問しておりますので、先ほど村長から答弁がありましたように、計画は平成27年はないということで、1回目の答弁でありましたけれども、引き続き、その問題については、特に県、国に要請をしていただいて、村民の生活が台風時にはそれはしょうがありませんが、先ほど申し上げた沖のほうは非常に波静かなんですが、伊江港に入ると接岸できないというようなこともあるわけですから、その辺を今後十分に計画を行ってしていただきたいと思います。

私はこれで終わりますが、次に亀里敏郎議員のほうも、この質問を予定しておりますから、専門的な観点からまた、敏郎議員に御指摘いただきたいと思います。これで終わります。

○ 議長 島袋 義範 君

次に、2番 島袋 勉議員の登壇を許します。

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

皆さん、おはようございます。私にとっては初めての一般質問になります。通告のとおり、一般質問を申し上げます。

3件あります。まず最初に1件、農業のかん水作業軽減と台風による塩害解消のために。現在、国営の地下ダム、ファームポンド、用水路、揚水機場や、県営及び村営の各圃場に設置している給水栓ボックスまでのかんがい排水事業が進行しています。

しかし、農業用水を多く利用する花卉、インゲン、ゴーヤ、トウガン、らっきょう等の農家の皆さんは、平均年齢が55歳以上になっている現状であります。現在、完成していない地区では、かん水車でため池から各圃場に農業用水を運搬していますが、かん水車の維持費や燃料の高騰、そしてかん水作業に多大な時間を要しています。

また、近年の台風は塩害を助長しやすく、台風通過後の塩害初期対策のため、早期かん水が重要になっています。そこでこれから完成し、農業用水の使用可能な地区は、伊江土地改良区設立を待たず、暫定的に利用できないか、お伺いします。

2件目に、ふるさと納税制度を利用した特産品のピーアールと売上促進についてです。近年、テレビや新聞等でふるさと納税制度に関する情報をよく見聞きします。その内容は一定額以上の寄附をすると、そのお礼の品として各地域の特産品を送るというもので、沖縄県においても10市町村がこの制度を利用して、地域の産業や企業等並びに特産品を、今までなかなか知ってもらえなかった全国の方にピーアールしています。伊江村の特産品は、売り上げが伸び悩んでいると聞いていますが、ふるさと納税制度を利用し、伊江村と村の特産品のピーアールを検討する必要はないか。お伺いします。

3件目に、伊江島と本部間の架橋建設、実現に向けてお伺いします。

来年、平成27年1月31日に、宮古市の伊良部大橋が開通する予定になっています。事業経緯では昭和49年に要請活動が始まり、平成4年の基礎調査から完成まで22年間に及ぶ期間を要しています。しかし、架橋建設で不安定な海上交通から、安定性随意性が確保された陸上交通にかわり、医療・教育環境の改善、生活環境や福祉の向上及び地域の活性化が図られ、また物流コストの低減や市場拡大による経済の活性化、空港の利用促進など、宮古圏域の地域振興に大きく寄与するものと期待されているとあります。

この事業経緯の内容は、現在伊江村の抱える諸課題と一致し、諸課題解消の起爆剤として架橋建設は重要だと思えます。

そこで、これまでの要請活動の経緯と、これからの活動内容をお伺いします。以上です。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

それでは島袋議員の1点目、農業のかん水作業軽減と台風による塩害解消のために、の御質問にお答えをいたします。

国営土地改良事業（地下ダム工事）につきましては、平成27年度の事業完了を目指し取り組んできたところですが、このたび、水管理施設（中央管理所制御）の暫定的な運用期間を設けて設立予定の土地改良区へ適切に、施設管理を引き継ぐことが必要であることから、平成28年度まで事業が延長されたところであり、あわせて県及び村で実施している、かんがい排水事業につきましては、平成34年度を目標に全域を整備する計画となっております。

現在、かんがい排水事業が完了している地区は11地区中、3地区（アマギ地区、ナガラ地区、渡り地地区）であり、干ばつの影響によるため池の水量不足の懸念により、暫定利用を見送っている地区はありますが、村としては、基本的に事業完了後、供給可能な地区については、すぐに試用期間として運用していく方針であります。

水利用に関しての意識の高揚や、かん水車の維持管理費の軽減、塩害の低減化、農作業の軽減化に寄与するためにも、時期を適切に判断し実施していく予定であります。

なお、今後の事業完了予定地区は、東江前第1地区、東江上地区となっております。2地区の用水供給方法は、現在、唐小堀ため池北西側に建設中であるファームポンドから配水されることとなっております。平成27年度末にファームポンドが完成し、東江上地区、東江前第1地区への用水供給が可能となりますので、暫定利用を実施していきたいと考えております。

次に2点目の「ふるさと納税制度を利用した特産品のピーアールと売上促進」について、お答えをいたします。

まず「ふるさと納税制度」につきましては、ふるさとや応援したい都道府県市町村に対し寄附をすると、その人の居住地の自治体に支払う個人住民税等が軽減される制度で、本村をはじめ多くの自治体で取り組まれている制度であります。

最近では、寄附をした方へその地域の特産品を「お礼（お返し）の品」としてお送りすることで、ふるさと納税の推進を図っている自治体もございます。本村もその例外ではございません。

村では、平成20年度に「伊江村ちゅら島づくり応援寄附条例」を制定し、伊江村に対し愛着を持ち応援をいただいている方々の貴重な寄附をちょうだいをしているところであります。

条例制定以来、平成20年度5名、平成21年度5名、平成22年度4名、平成23年度3名、平成24年度5名、平成25年度4名、平成26年度は現在7名で、今後5名の方から寄附される予定となっております。

それでは「伊江村の特産品は売り上げが伸び悩んでいると聞いているが、ふるさと納税制度を利用し、伊江村と特産品のピーアールを検討する必要はないか」について、お答えいたします。

寄附金に対するお礼の品としては、寄附された時期・寄付金額を踏まえて、伊江村物産センター等を活用し、島の特産品をお送りさせていただいております。

近年、ふるさと納税に対し全国的に注目が高まり、マスコミなどで取り上げることが多くなっており、本村議会におきましても、何度か御質問や御意見をちょうだいいたしました。

そこで伊江村ホームページ内に「ふるさと納税」が目につきやすいようバナーを作成し、制度の趣旨や税の優遇措置を明記するほか、ラム酒など村の特産品の写真等を掲載し、内容充実に努めております。

また、沖縄コンベンションビューロー東京事務所へも、村の紹介文やパンフレット・物産品紹介資料を送付し、伊江村のピーアールを図っております。

今後も、ふるさと納税を通して島の特産品の売り上げ促進を図れるよう、ピーアール活動を充実させ、伊江村物産センターをはじめ、各種団体とも連携を図り、村経済の活性化と自主財源の安定確保につながるよう努めてまいります。

3点目、伊江島と本部間の架橋建設実現に向けての質問にお答えをいたします。

議員お説のとおり架橋建設により、海上交通から陸上交通にかわると、地域経済をはじめ、医療・教育環境等さまざまな地域振興に寄与し、離島苦の根本的な解消策になることだと考えております。

これまでの要請活動の経過につきましての質問ですが、毎年5月国に要請活動を行っている「沖縄北部地域の道路網の整備促進並びに離島架橋の早期実現に関する要望書」並びに県の沖縄振興拡大会議において、要請活動をしております。また去った9月4日に来村された仲井眞前知事にも伊江架橋の早期実現を要請をしながら、架橋建設には、どれぐらいの費用・またその実現に向けての課題等について、県のほうで調査を検討していただき、その結果について村にも情報提供をしていただくよう申し上げたところであります。

次に、これからの活動内容をお伺いしたいとの質問ですが、今後も引き続き沖縄県には、伊江・本部間の架橋建設事業の工法・概算費用及び調査・建設期間などについて、踏み込んだ内容を検討していただくことを要望し、その調査結果を踏まえて議会をはじめ、関係機関の意見などを拝聴しながら、村民のコンセンサスを得て、伊江架橋整備推進の早期実現に取り組みたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

1番目の農業のかん水作業軽減と台風による塩害解消についてですが、皆さんも御承知のとおり、伊江村の土壌は、島尻マーヅといいまして、保水力が少ない土壌であります。伊江村で農業をするに当たり、農業用水というのは、本当に重要な位置を占めています。今回、質問の中で平均年齢55歳というのを挙げました。実際、これは平均であって、実際水を使うらっきょう等は、もっと平均年齢が上がっております。60歳代を超えると聞いております。そういった中で、その作業等を軽減していくのは重要なことでありまして、長く農業をやっていく観点からも、できるだけ早めにかん水施設を早期に使ってもらうのが重要だと思います。60歳代、70歳代、80歳代まで農業をやるというのは、その人にとっても生きがいになると思いますので、そういったことも見据えて、村長からもありましたが、早期に利用できるように要望したいと思います。

続きまして、2件目の「ふるさと納税制度を利用した特産品のピーアールと売上促進」についてですが、私もパソコン等から調べました。その中で豊見城市のデータがありまして、その中ではその寄附金に応じて、その特産品の金額等がより細かく記載されております。その中では、お礼品という名前ではなく、特典品という名称にかえて、寄附金に応じた特典の内容を詳細に記載されております。しかし、伊江村のホームページの中では、寄附をされた方は、「金額に応じてお礼の品を差し上げております。」としか記載されておられません。そういった観点からも、その内容に関して、他市町村のも参考にされたらどうかと思います。そしてその内容として、ふるさと納税特典品協力業者として、その業者の紹介もしています。どうかその辺も踏まえて検討したほうがいいんじゃないかと思います。村の考え方を再度お伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間 常喜 君

お答えいたします。

先ほどは豊見城市の事例を取り上げて、議員のほうから御説明がございました。これ恐らく県の市町村課がまとめた部分と、私どもは把握をしておりますが、その豊見城市のホームページについては、少し今拝見をしておりますけれども、豊見城市のほうではウージ染めの特産品等をお礼状とともに送付していると伺っております。

私ども伊江村のホームページにおきましては、平成26年9月にホームページをまた更新いたしまして、このふるさと納税制度につきましての、バナーを表示いたしまして呼びかけているところでございます。その中においては、先ほど村長からもございましたとおり、ラム酒等の写真をピーナッツとか、そういった島の特産品を写真を添えて、ピーアールをしているんですが、議員からの御指摘によりますと、この金額に応じた写真を、例えば1万円だとこんなもの。5万円だとこんなものという感じで表示をしてはどうかという御意見ではあると思います。私たちも今後、このホームページをつくっていく中で、今後この伊江村のホームページを更新していく予定ですので、その中でそういった金額に応じた特産品の写真等、また時期に季節に応じた寄附金がございましたときに、こういった特典がございましたよという表示ができたかなと考えております。今、現在のところ物産センター等を活用しておりますけれども、今後またそういった協力団体が申し出等がございましたら、そういった協力業者の紹介についても、図っていければなというふう考えてございます。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念 吉久 君

地下ダムの完成を待たずに早目に利用可能にしてくれということで、村長からも先ほど答弁があったとおり、完成、給水栓が設置され整備されたところにつきましては、できるだけ早目に地下ダムの完成を待つとか、そういうことではなくて、早目に給水可能にできるように暫定的な運用も早めて実施していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

1件目、2件目の質問に関しては、ぜひ先ほどからの答弁のように実現できるよう要望したいと思います。続きまして、3件目の架橋の実現についてですが、先ほど村長からの説明がありましたが、実際その経過に関しては、年2回ほど、そういった要請活動があるということをお伺いしまして、安心をしました。実際、そういった莫大な事業費を投ずる、本当に夢のような話ではありますが、そういった夢のような事業だからこそ、継続的な要請が必要だと思います。私たちが若い頃といったら失礼ですが、青年会時分も故金蔵村長と、そういった話を多々会話した覚えもあります。現在のライフラインは、海底敷設しております、水道管そして電気・通信ライン等をその架橋中を通し布設してライフラインの安全な確保等を図られると思います。そして架橋自体も観光資源に十分になり得ると思います。架橋を架けることによって、今現在北部地区で唯一の民間飛行場である伊江空港の利用促進にもなります。今までの利用のやり方と違う、新たな利用の考え方も出てくると思います。そういった中で、村長には短中長期的の事業では、フェリーぐすくの代替とか、伊江港の整備、総合運動公園等、重要課題が大分あると思いますが、ぜひその辺を踏まえながらも、長期的には架橋建設に関しては、継続的な要請をお願いしたいと思います。

こういった事業をやる上で、私たちには今までの離島苦というのが十分わかっております。そういった離島苦を解消するのも、次世代に向けての夢をつなぐというものも含まれておりますので、村並び議会には、次の世代への夢の懸け橋としての役割もあるということをお願いいたします。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

ただいまの島袋議員の伊江・本部間の架橋についての、2回目の御質問にお答えをさせていただきます。

その架橋の建設については、多くの皆さんがこの離島のこれまで、私たちが経験した離島苦の解消を根本的に、抜本的にするには、やはり架橋の建設をして、本島とつながるといふ部分が大事だといふ部分は、ずっと理解しているところだと思っております。そういう中で、この最初の答弁でも申し上げましたが、第一義的には、県の中でこの辺の部分、将来的なこの工法あるいは6,000億円ともいわれている概算費用の部分も、ちゃんと情報提供していただきたいといふ部分をずっと県に申し上げてきております。島袋議員にもありました伊良部架橋につきましても、昭和49年からその辺の要請活動が始まって、平成4年からのその辺の基礎調査から22年を経て、そういう工事着工になるという部分ですので、大体架橋につきましても、そういう期成会等を発足させてから50年が大体の目安だと言われておりますので、本日、きょう中学3年生が傍聴に来ていますが、中学校3年生は16歳ですか。15歳ですか。ということで、今からその辺の部分をこう取り組んでいっても、架橋の完成するまでには、皆さんが50代、あるいは50歳、60歳のときに架かるのかなといふ皆さんの顔を見て、感じているところでありますが、一番は、先ほど空港の問題、港湾の問題、フェリーの問題もありましたが、申し上げたとおり、長期間かかりますので、やはり40年、50年はそれに取り組んでもかかると。その間の部分の交通の部分の部分をちゃんとやっていく中では、空港も大事、伊江港の整備も当然、その間十分な整備をしないといけないと思っております。フェリーの代船の建造もその期間には、ずっともつわけではありませんから、その辺も進めながら、将来的なやはり離島の根本的なこの離島苦を解消する方向性として、架橋について、取り組んでまいりたいと思います。その1点目は、県としてその辺の情報を調査をして、情報を提供していただきたいといふ部分と、これを受けて村民的に今の状況から、いろんな橋を架けるというお話もありますので、大体今の伊江島の自然、豊かな自然あるいはその生活の中で、橋が架かったときに、その辺の部分の影響を懸念する声もあるのは、議員の皆さんも御承知だと思いますので、その辺の部分を最初の答弁でも申し上げましたが、村民のコンセンサスを得ながら、その辺の部分に将来的に、伊江村にとって、架橋の建設はやはり島の将来において、どうしても必要な部分だといふことを申し上げながら、その活動を議員の皆さん、あるいは各種団体とも協力をしながら、県に要請をしながら、その辺の体制づくりも今後の私たちの課題だと思っておりますので、その辺のときにはまた議会をはじめ、各種団体の協力支援をお願いしたいと思っております。いずれにしても、夢のある子どもたちに将来夢のある計画ですので、今後とも機会あるごとに、その辺の架橋の建設に向けて、要望、要請は順次やっていきたいと思っております。以上でございます。

○ 議長 島袋 義 範 君

答弁の訂正があるようです。総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

ありがとうございます。

先ほど島袋議員の御質問に対する答弁の中で、私、他の自治体の名称を誤って御紹介をしております。「豊見城市（とみぐすくし）」の誤りでございました。訂正させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○ 議長 島袋 義 範 君

2番 島袋 勉議員の一般質問を終わります。

次に、3番 山城善彦議員の登壇を許します。

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城 善彦 議員

皆さんおはようございます。初めて一般質問を行います。その前に一言、御挨拶を申し上げます。先の村議会議員選挙におきまして、初当選することができ、村議会の一員としてこの場に立てますことを大変光栄に思っております。そしてまた責任の重大さも感じております。これから向こう4年間、任期期間中、村長はじめ役職員の皆さん、そして議員の皆さんとともに、村民福祉の向上、伊江村発展のために頑張る所存でございますので、ひとつよろしくお願いたします。

それでは通告に基づきまして、一般質問を行います。

まず初めに、肉用牛振興についてであります。昨今の伊江村家畜市場における子牛のセリ市況を見ますと、子牛去勢、子牛雌の平均価格が50万円を超え、高値が続いております。その要因として全国的に子牛生産農家の高齢化や後継者不足等で子牛の生産頭数の減少があるためであります。当面は高値で推移するものと考えられ、繁殖農家の生産意欲も高まっております。また一方で村内においては、子牛生産農家の減少や高齢化、後継者不足、子牛死廃事故率の高さ等で子牛のセリ出荷頭数が減少傾向にあり、今後の家畜セリ市場の開設への影響が懸念され、早急な対策が必要と思慮されますが、次の点についてお伺いたします。

①繁殖牛増頭対策協議会の設置について。各畜産関係機関で増頭対策協議会を設置し、増頭に向けての諸問題解決や子牛出荷頭数減少の原因究明等を行い、今後の増頭対策に取り組むべきと思うが、村当局の考えをお伺いしたい。

②キャトルステーションの導入についてであります。高齢化や後継者不足に対応した地域サポートシステムの確立を図るために、キャトルステーションの導入を行うべきと思うが村当局の考えをお伺いいたします。

次に2 観光振興についてであります。現在、伊江村の観光は民家体験泊の好調な背景に支えられ、伊江島一周マラソン、伊江島ゆり祭り等、各種イベントの開催により、年間14万人ほどの観光客が訪れています。特に平成15年に始まった民間体験泊については、好評を博し、ここ数年で年間5万人を超える勢いで、伊江島観光産業として成り立ち、村経済も潤っています。民泊事業を取り入れ展開してきた関係者の皆様並びに関係機関の御努力に対し、敬意を表するものであります。一方、一般の観光客については、近年足踏み状態が続いており、今後の観光振興に向けて打開策が必要と考えますが、次の点について、お伺いいたします。

①観光推進協議会の設置についてであります。観光事業については、観光関連機関を集めて推進協議会を設置し、一般観光客の誘致による地域経済ビジョンにより、今後の伊江村観光の方向性を統一する必要性を感じるが、村当局の考えをお伺いしたい。

②沖縄海洋博記念公園での伊江島フェアの開催についてであります。御承知のとおり沖縄県は、年間600万人余の観光客でにぎわっており、また本部町にある沖縄海洋博記念公園には年間400万人余の観光客が訪れております。しかし、公園正面ゲートから見える伊江島の認知度はまだまだ低いのが現状であり、定期的に海洋博記念公園等での伊江島フェアを積極的に開催し、伊江島及特産品のピーアール活動を積極的に行うべきと考えるが、村当局の考えをお伺いしたい。

③本部港ターミナル、フェリー船内での観光案内ビデオの放映についてであります。観光振興の発展には、その地域に何があって、何ができるかを含めた事前情報の提供が不可欠であり、観光案内ビデオの放映は必要と考えるが、村当局の考えをお伺いいたします。

次に、3 防災行政無線の保守点検についてであります。

本村の防災行政無線は、昭和56年1月から供用開始され、現在使用されている無線機器は、平成10年に設置され16年が経過しております。防災行政無線は、緊急時の災害における避難勧告や避難指示等を瞬時に村民に伝達するとともに、村の行事や行政情報等を村民の方々に対し伝えるべき情報を配信する目的で設置さ

れており、村民からも利便性がいいと大変喜ばれております。

一方、各家庭において、個別受信機の乾電池ターミナルの腐食により停電時の利用ができない状態があると思われるが、全体的な保守点検はできないか、お伺いしたい。

以上3点について、お伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻11時12分)

再開します。

(再開時刻11時23分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

山城善彦議員の一般質問にお答えをさせていただきますが、1点目の肉用牛振興についてと。2点目の観光振興については、私から答弁をさせていただきますが、3点目の防災無線の保守点検については、総務課長からお答えをさせたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

山城議員の1点目、肉用牛振興についての御質問にお答えをいたします。1つ目の繁殖牛増頭対策協議会の設置についての御質問ですが、議員お説のとおり、子牛のセリ価格は高値で推移し、喜ばしい状況にありますが、反面、生産農家の高齢化、後継者不足で繁殖雌牛が減少、子牛は、病気や事故等で毎年200頭前後死亡し、子牛のセリ出荷頭数が減少傾向にあります。未經産牛を含む繁殖雌牛は、平成22年度の3,171頭が、平成26年度4月の調査では2,584頭と4年間で587頭減少し、生産農家戸数は、平成22年の182戸が、平成26年には148戸と34戸減少しております。

生産農家における飼養管理や疾病事故死対策、繁殖率向上等について、各関係機関との協議、検討を行うことは、今後とも重要な事項と捉えていますので、現状を踏まえ、増頭対策も含めた協議会の立ち上げを検討していきたいと考えております。

2つ目の、キャトルステーションの導入についての御質問についてですが、生産農家の高齢化や担い手、後継者不足の観点、増頭対策の一環として検討が必要だと思っております。しかし、そのためには管理運営のほか、施設規模や1頭当たりの経費、施設利用者の調査、預託牛の死亡に対する補償対策など、さまざまな問題があるのが現状でございます。

今後、JAや和牛改良組合、国、県の各関係機関と協議し、増頭対策協議会の立ち上げを含め、キャトルステーションの必要性についても調査、研究してまいりたいと考えております。

2点目の観光振興についての御質問にお答えをいたします。

1つ目の観光推進協議会の設置につきましては、これまでも任意ではございますが、観光関連の団体、事業者を網羅した、観光振興連絡会議を開催して、本村のイベントへの協力依頼や商工観光の事業計画に関する説明を行い、また意見交換の場所として開催していますが、行政側の協力依頼等に終始している感は否めません。

そこで、より村の観光施策の推進と観光関係団体等の要望、意見を聴取し、反映されますよう、現在の観光振興連絡会議を拡充発展させた、観光推進協議会を設置して、村、観光関係団体、その他関係者が一体となった観光振興の推進に活用していきたいと考えています。

2つ目の沖縄海洋博記念公園での伊江島フェアの開催につきましては、先般、沖縄美ら島財団が主催しました北部地区市町村担当課との海洋博公園地域懇談会の中で、北部地域との連携事業や施設活用が提案され、連携事業として、桜祭りからゆり祭りまでの花めぐりツアー企画への誘客として、県外でのピーアール活動に商工観光課長が参加をしております。

また、施設活用は園内にあります、やんばる情報コーナーへ市町村ポスターの掲示、パンフレット設置等、

そして財団が主催するやんばる手作り市への出展が可能だと聞いております。

その沖縄美ら島財団との懇談会において、乗馬体験を含めた伊江島ピーアール物産展の開催を要望し、財団においては、前向きに対応したいとの回答をいただき、来年度の開催に向け、沖縄美ら島財団との調整を図ってまいりたいと考えております。

3つ目の、本部港ターミナル、フェリー船内での観光案内ビデオの放映につきましては、必要性を十分認識しており、現在その作成につきまして、今年度の事業の中でビデオの制作を進めていますが、事業の着手が遅れたことをお詫び申し上げ、完成後すみやかに放映していきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

山城善彦議員の3点目の防災行政無線の保守点検について、お答えいたします。

本村の「防災行政無線」につきましては、昭和56年1月に「文化向上、産業の発展、交通・通信の確保、村行政の円滑な推進を図り住民の福祉増進に資する」目的で整備されました。全世帯を対象に防災行政無線を設置したのは、当時、県内において北谷町に次いで2番目でありました。

平成10年には、初代の防災行政無線の劣化や屋外拡声子局の増設等を図るため、現在の防災行政無線へ更新いたしました。

防災行政無線施設の概要としては、役場放送室にある親局をはじめ、屋外拡声子局、戸別受信機等からなり、役場の親局や屋外拡声子局の保守については、導入業者に保守委託しており年2回の施設点検を実施しております。

また、戸別受信機においては、役場が住民からの戸別受信機の新設や修理等の要請を取りまとめ、保守業者が月に一度、要請のあった家庭を回って対応してもらっております。

議員御質問の「戸別受信機の乾電池ターミナルの腐食により、停電時の利用ができない状態がある」とのことにつきましては、戸別受信機の乾電池接続部分がさび等による腐食で機能せず、放送終了後に音が鳴っているなどの障害が考えられます。

各御家庭の戸別受信機の電池交換につきましては、利用者負担をしていただいておりますが、受信機本体の故障につきましては、保守業者による修繕や取り替えが可能です。

村といたしましては、村民の皆さんや事業所の方が、電池の交換時期なのか故障なのかをいち早く気づき、修理や取り替えがスムーズに行えるよう、防災行政無線や広報誌において周知を図ってまいりたいと存じます。

防災行政無線施設は、村や各種団体の行事、行政活動の推進に資するばかりでなく、全国瞬時警報システムJ-ALERTなど、大規模地震や津波等の緊急事態において、住民に迅速に情報を伝達する大切な施設であり、今後もより効果的に活用できるよう施設の安定運用に努めてまいります。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

1点目の繁殖牛増頭対策協議会の設置についてであります。前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。先ほども数値的なものは、当局のほうからございましたが、まず重複するわけですが、現在の繁殖農家数は148戸ありまして、繁殖雌牛が2,584頭で、平成22年度と比較しますと、農家数は34戸の減少、繁殖雌牛が587頭の減少であります。また飼養農家148名中、年齢構成は60代が38名で24%、70代が33名で21%、80代が10名で6%となっており、60代以上を合計しますと81名で50%になります。これは高齢化は本

当に顕著でありまして、対策が必要と思われれます。また、子牛の死産事故数も年間250頭を超え、1回のセリ市開設分に匹敵しております。このような問題解決には、行政、農協、和牛改良組合、北部家畜診療所一体となって取り組む必要があります、協議会の設置は急務であると考えておりますが、当局の考えをお伺いいたします。

次に、キャトルステーションの設置につきましては、①の協議会設置と重複をしますが、全国的に繁殖増頭対策の手段として、キャトルステーションの設置が主流になっておりまして、あえて別段で取り上げさせていただきました。キャトルステーションにつきましては、平成24年の長崎全国和牛能力共進会のときに、JAキャトルステーションを視察しました。少しその点で触れたいと思いますが、先ほどいろいろと調査研究しないといけないということがありましたので、私なりに少し調査をしましたので、申し上げたいと思いますが、壱岐市の繁殖雌牛の頭数が5,800頭ということでありまして、キャトルステーションの現在の飼養頭数は3カ所、3棟ございまして、800頭でございまして、従業員が14人で運営しておりまして、子牛の預かり期間が去勢が4カ月から出荷まで、雌子牛が5カ月から出荷までということになっています。

それと一番、気にかかるのが飼育料でございますが、設立当初は500円前後で推移しておりますが、今はやはり飼料等の高騰がありまして、1日の飼育料が700円となっております。そしてその内訳がありまして、飼育料としては1日680円、事故補償費として1日20円であります。飼育料は飼料価格の改定ごとに変動するというので、削蹄、運搬、毛刈り費用等につきましては、別価格ということでありまして。

次に、キャトルステーションでの、事故補償についてであります。月齢ごとに評価額を設定しておりまして、例えば生後10カ月齢で出荷前に死亡した場合は、去勢で43万円の補償、雌35万円の評価をして補償しているということでありまして。当初の設置した目的は高齢化による離農がふえ、母牛増頭のためにキャトルステーションを設置ということでありまして、我が伊江村も似たような環境にあるのかなと思っております。

そして今、壱岐市の現状なんですけれども、壱岐市場は、毎月約700頭の子牛が上場されるらしいですけれども、その中の3分の1がキャトルステーションから出荷されているということでありまして、そういう現状があります。そしてその利用については、多頭農家や高齢農家の方の利用がふえているということでありまして。増頭という感じで設置はしたんですけれども、現状としてはキャトルステーションの利用で母牛頭数の急激な減少はないということ、増頭にはつながっていないということでありました。このような先進的といいますか、このような事例は全国にたくさんあると思っておりますので、そういったところを当局のほうは調査研究を早目にやっていただいて、キャトルステーションの設置の実現に向けて御努力をお願いしたいと思います。いかがでしょうか、村長。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えさせていただきます。

山城議員のほうからいろいろな状況調査の結果を踏まえての話がありましたが、こちらのほうでもそれらの必要性に関しましては、村長からもありまして、重々承知しているところでございますが、今後におきましては、この減少していく農家戸数、それが出荷頭数の歯止めのためにも、今後キャトルステーションを含め、あらゆる対策と申しましょうか。協議ができる場を持ちまして、つくりまして、その対策を講じていく協議をしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

先ほど農林水産課長からも答弁がありました。この増頭、伊江村の畜産における増頭対策にしましては、畜産はほかの農業の中でもほかの耕種部門と比べて、高齢になっても携われるひとつの農業の一部門だといわれておりました。これはなぜかといいますと、要するに生き物を対象として、長い間のこの経験が生かされる、そういう農業の一部門だという部分であります。先ほど山城議員からありました、その辺の60代、70代、80代の構成の方々が50%を占めているという部分につきましては、早目のその辺の担い手の育成が必要かなと思っております。現状を考えたときに、増頭するには、私なりには担い手の育成、あるいは今現在、畜産をしている方々の増頭対策、そして60代、70代の方々が、これからも元気でその辺の畜産に80代までもできるような感じの環境づくりが、この3つをうまく推進することができれば、増頭にもつながっていくのかなと思っております。その中のひとつとして提案がありますこのキャトルステーションは、有効な方策、手段だと思っております。私もこの壱岐市のキャトルステーションを町村長の視察研修で一応は見聞はしております。その辺の部分を受けまして、このキャトルステーションの設置をして、運営している中で、一番私が思っているのは、やはりJAの協力が不可欠だと思っておりますので、この管理運営をしていく管理者として、JAの協力が得られるのかが今後の大きな課題だと思っておりますので、施設、その辺の部分は、村がこういう施設を建設して、その管理運営をJAが担っていくという部分が非常にベストな状態ではないかと思っておりますので、今後JA、あるいは改良組合の皆さんと、その辺に向けての調整を担当課に加速するよう指示していきたいと思っておりますし、私からもJAのほうにその辺の農家の要望が強いので、JAとしてもこの伊江村の肉用牛の増頭は同じ考え方だと思っておりますので、その辺を含めて、今後JAにも協力依頼をしていきたいと思っておりますし、また村議会としても、その辺の部分の方向性でJAのほうにも、協力といいますか、キャトルステーションの建設時において、JAにも頑張ってもらいたいという感じを申し上げていただければと思っております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

村長のお話ですと、キャトルステーションの必要性については、十分感じていらっしゃるということですので、大変結構なことだと思うんですけども、JAとの協力については、これは不可欠だと思います。事業主体はやはり村というわけにはいかないと思いますので、そういった感じもありますけれども、ただちょっと懸念するのは、畜産センターの今回いろいろな絡みがありましたけれども、JAがやはりもう伊江村のJAではなくなっているんですね。そうしたところがありますので、やはり即採算ベースという形でいきますので、そこらをやはり村が指導して行って、そういう事業構築に向けてやらないと、向こうに投げかける状況では、多分難しいと思いますので、そこらをぜひ十分認識されて今後取り組んでいただきたいと思っています。ひとつよろしくお願いします。

次に行きたいと思えます。次の観光振興についてでありますけれども、観光推進協議会の設置につきましては、設置していただけるということですので、しっかり取り組んでいただきたいと思えますが、再度次の2点につきまして、お伺いいたします。先般、沖縄県が10年後の観光入域者目標を1,000万人にするとの新聞報道がありましたが、それに向けまして、対応として伊江村観光振興ビジョンの中長期的な策定が必要と考えられますが、どうお考えかお聞きしたいと思っております。

次に、民泊事業についてであります。現在、観光協会とTAMAレンタ企画の2業者が事業を展開しておりますが、おのおの民間受け入れ条件やルールが異なるということをお伺いしておりますが、伊江島民泊ブランドの長期定着という意味において、それを図る上で統一した民家受け入れ条件やルールが必要と考えますが、行政的な指導はできないか。ひとつ、村長にお伺いいたします。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

山城議員の1点目で質問されました観光推進協議会の立ち上げがこれまでの連絡協議会を拡充して進んでいくと。その中で中長期的な伊江村の観光振興ビジョンのたたき台をつくりまして、そういったことも話し合う場とします。そして民泊につきましての2社ございますが、そういったことでのよりいろんな御意見を賜りながら、その統一したルールにできるように、協議会の中でも審議していきたいと考えております。そして今、これまで観光振興連絡会議につきましては、2民泊事業者、それとダイビング協会、その他漁協にあります観光部会とその観光団体の会合でございましたが、協議会につきましては、その他に各種団体または議会の代表も取り込んだ推進協議会を設置する計画でございます。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

推進協議会につきましては、それいろいろな団体が参加して今後の方向性等を決めていくということがいいかと思いますが、ただ後で申し上げました民泊事業について、少しいろいろと両者とも問題があるということ聞いておまして、やはりこの2業者を一緒に交えて、村と交えて、そういったところを収益が全然違いますので、会社が違いますので、やはりいろいろと金の問題となりますと統合というふうにはいかないと思いますけれども、ただこのルールづくりという面においては、それはやはり将来的に伊江島という形は常に出てくるわけですから、それを統一してルールづくりはできないのかと。こういうことでの質問でありますので、村長どう思いますか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

ただいまの山城議員の御質問にお答えさせていただきたいと思いますが、これは議員をはじめ村民皆様が等しく共通認識として思っていることだと私は理解をしております。やはり観光協会とTAMAレンタ企画の子会社ですか。2事業者で受け入れの業務をやっておりますが、村外から見ればどちらの事業者を通して伊江村に民泊が来ても、やはり伊江島の民泊だという部分は、これは村外あるいは県外、ほとんど県外から来ますから、県外にいる方々はやはりどこの部分を経て、伊江島に民泊に行ったということではなくて、今回の修学旅行の民泊で伊江島に行ってきたというのが、これが当然のことですので、その辺の中で伊江島に来た中で2事業者があって、それなりの一生懸命、この子どもたちの十分な体験、あるいは楽しんでもらえるように努力をされているという部分で、島のこの民泊事業を通して、島の観光の振興に一生懸命頑張られていると理解をしておりますが、これまでもありますとおり、事業者が変わるという部分で、この受け入れのこの辺の民家におけるこの辺の部分が食事から、あるいは体験させるその辺のメニューですか。その辺の部分でいろいろと違いがあるという部分もありますので、多少なりとも統一的な基準は必要だという部分で村としても考えているところであります。

先ほど、商工課長が答えたとおり、そのために観光推進協議会も立ち上げるという部分で理解をしていただければと思っております。この統一的な部分を定めていくという部分は、非常に作業が必要ですので、その協議会の中で関係者の皆さんに集まってもらって、作業部会の中で、今回はこの辺までは統一できるので、そういう部分でお互いこの部分を統一していきましょと。また若干、考えの違いとか、この辺があって、

時間がかかるものについては、次の課題として、作業部会の中で長期的に検討していくと。その辺の部分が必要ではないかと思っております。山城議員がおっしゃるとおり、もう両事業者とも非常に一本立ちをしまして、それなりの収益もありますので、この母体の2つが合併をするということは、これはもうできないと思っておりますが、でも伊江島に来る民泊を受け入れる部分として、受け入れ基準の統一性に向けてのすり合わせはぜひお願いしたいと思っております。

それと関連しますが、前の質問でありました伊江村の観光の将来のビジョンについて、策定すべきではないかという部分がありましたが、観光につきましては、現在伊江村の第4次総合計画の中でも観光についての方向性を定めているところでありますが、この民泊事業との関連で申し上げれば、将来的にこの民泊事業をどれぐらいまでの適正規模と考えて、これ10万人も15万人もなかなか厳しいわけですから、今5万4,000人の民泊の予定があると思っておりますが、そういう中で、この伊江村の観光ビジョンの中では、全体的な観光の中で、民泊事業として8万人、これは私の考えですから、想定してなおかつ一般の観光をこれぐらい誘客する。それと村が主導しておりますマラソン、ゆり祭りでの想定観光誘客を見込んで、全体的で今14万人ですので、この5カ年ほどの長期計画の中で、この観光入域者数を想定して、その内訳を今後、この観光ビジョンの中で検討をしていくという部分は必要かと思っておりますが、その辺がうちの職員だけでできるのか、あるいは外部の専門的な意見も必要で、外部委託も必要になる可能性もありますし、その辺を含めて今後の5年あるいは10年後の伊江村の観光ビジョンについては、そういう長期的な部分と捉えて、内部でもまずは担当課で検討をさせて、庁議等でもみんなで検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

村の観光振興ビジョンの件も、ぜひその推進協議会の中で、いろいろと議論をいただいて、早目に策定していただきたいと思っております。民泊事業について言いますと、個人的にですけれども、あまりふえると、逆に民家があまりふえていきますと、ほかの産業とのかかわりも出てくると思いますので、やはりある程度のこのキャパ的なものも大体、そこのビジョンの中に入れてもらって、調整していただければいいかと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

それとあるコンサルの方からちょっと指摘があったんですけれども、伊江島の民泊についてなんですけれども、伊江島の民泊は11年もなりました、やはり先駆けでもありますから、これからは量を追うのではなくて、やはり今からは質を追うべきでしょうと。ほかの地域がついてきますので、やはりほかと特化した形がないといけないということがありますので、そこらも含めてこのビジョンの中で、観光ビジョンの中で策定していただければと思っております。よろしく願いします。

次に行きます。②沖縄海洋博記念公園での伊江島開催についての、来年度開催に向けて調整を図るということですので、ぜひ迅速にスピード感を持ってお願いしたいと思っております。

それと③本部港ターミナル、フェリー船内での観光案内ビデオの放映につきましても、これもやはりビデオ作成するということですので、それができ次第、お願いしたいと思っておりますが、大体いつごろ可能なのか。ひとつ伺いたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

3点ありまして、2点目の沖縄美ら海水族館でのこの伊江島フェアにつきましても、ただいまのとおり、

次年度に計画をしております。

そして3つ目のビデオの作成でございますが、これにつきましては今年度中、3月までに作成いたしまして、4月から放映できるように事業を進めております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

ぜひ、お願いしたいと思いますが、商工観光につきましては、最後にあと1点お伺いしますが、今後の観光ニーズの多様化に対応するため、やはり商工観光課の強化をぜひ図る必要があると思いますので、職員の増をお願いしたいと思いますが、職員をふやすということを、村長はどうお考えでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。

これまで第一次産業、農業、漁業を中心として村の振興を図ってきた中で、平成15年の民泊事業の始まりを契機として、第一次産業とあわせた総合型産業としての観光が今の伊江村の振興発展に大きく寄与しているという部分は、認識しているところであります。そういう中で村の観光振興を図る中で、従来これまで経済課あるいは商工水産課という部分で、私たち役場の組織も改編をしまして、現在商工と観光課の業務を取り扱う課として、独立した課になっているということは、言うまでもなく村としてこの観光振興に重点的に取り組むひとつの私たちの組織の現れだと理解をしていただきたいと思います。その内部の職員につきましても、私たちの中では現在のこの職員で十分にこの役割を担えるという部分を感じておりますが、その辺の部分の職員の増員をするのには、先ほど山城議員からもずっと御質問がありますが、長期的なやはり観光振興の計画の策定の中で、プロジェクトとしてその辺の部分を担当していくような部分の計画を策定をして、そこを着実に推進する必要がある。その辺の部分の勘案しながら職員の増員、あるいは現状でも役割を果たせるのかどうか。今後検討をしたいと思いますが、基本的には私たちは今の現職員で十分にこの村の商工観光の業務は、今後もできるものだと理解をしておりますが、いろんなニーズが今後生じてきたときに考えていくべきことだと思っております。すぐに職員を増という部分は、なかなかできないという。職員全体的な伊江村の職員の全体的なバランスの中でも、すぐに観光を将来、そういうことだから、積極的に強力に進めていきますという部分であっても、即これを担う担当課の職員増にはなかなかできない現状もありますので、その辺はぜひ御理解をいただきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

ぜひ、村長がおっしゃられたとおり、ビジョンを策定して、その中で職員の増等も考えるべきだということですので、ぜひそこを取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、3点目の「防災行政無線の保守点検について」であります。よろしいですか、議長。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻12時04分)

再開します。

(再開時刻13時25分)

午前に引き続き、山城善彦議員の一般質問を許します。

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城 善彦 議員

午前中に質問いたしました「防災行政無線の保守点検について」その答弁について、再度、御質問をいたします。

その受信機の保守点検といますか。修理、新設につきましては、保守業者が月に一度、要請のあった家庭を回って対応しているということですが、防災無線が流れて後に、「ピッ、ピッ、ピッ」という警告音が発するのは、皆さん御存じだと思いますけれども、それが村民がみんなそれに慣れてしまって、多分中身は、「電池がないよ」という知らせだと思いますけれども、それがなれ合いになりまして、何か公民館あたりもみんなそういう形になっていまして、そこがいざというときに問題ではないかと。本当の防災での意味では役に立たないのではないかとということで、村一円を再度保守点検する必要はないかということですが、それについてどうお考えでしょうか。

○ 議長 島袋 義範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間 常喜 君

お答えいたします。

村内の11月末現在の世帯数が2,209世帯でございまして、そのほとんどとまた事業所ですね。といったところに戸別受信機を設置してございます。これすべてを保守点検というと、なかなか経費の面、予算そして保守点検をする業者の能力といますか。そういった限界もちょっとございまして、なかなか一気にということではできません。平成10年に子機を更新いたしまして、10数年経つわけでございまして、電池切れをするのが当然のことでございます。議員の御心配いただいております件につきましては、まず広報無線、そして防災行政無線、そして広報誌を通じまして、さらに区長会等も通じまして、そういった実際の電池切れなのか。電池切れの場合ですと、この子機、戸別受信機の赤い点滅で見ることが可能でありますし、また議員がおっしゃった「ピッ、ピッ、ピッ」という音が鳴ります。そういったことが人間慣れて、慣れというものがございますので、そういった慣れで故障に気づかないという場合もございますので、その辺の周知に關しまして努力をいたしまして、なるべく緊急性、特に停電時にそういった緊急速報、緊急放送が聞こえないということがないように努めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋 義範 君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城 善彦 議員

全世界帯を点検するのは、非常にいろいろな面から大変だということですが、周知するということが本当に大事なんですけれども、この周知の仕方、例えば「ピッ、ピッ、ピッ」と警告音しているところを申告してもらおうといますか。それを言ってもらおうとか。そういった方法があると思いますが、やはり東日本大震災後の防災に対する村民の意識も大分高まっていると思いますけれども、そういったことをいざというときに役立つのが、やはり防災、そういった無線かと思っておりますので、そこらを十分に村民に理解をしてもらって、そういったところを再度チェックするといえますか。そういったことをひとつお願いをしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○ 議長 島袋 義範 君

3番 山城善彦議員の一般質問を終わります。

次に、8番 亀里敏郎議員の登壇を許します。

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里 敏郎 議員

こんにちは。大変昼の貴重な時間に、伊江島をこれから担っていく伊江小学校の児童生徒と、そしてこれを育てていく婦人会の幹部の皆様は伊江村議会12月定例会を傍聴していただきまして、ありがとうございます。私は4年数カ月ぶりに一般質問の壇上に立つことを、大変うれしく思っているところではございますが、緊張のあまり足ががくがくしてしまっていて、立っているのがやっとではございますが、通告に基づきまして、3つほどの事件について、一般質問をさせていただきます。

まず1点目に、地方港湾伊江港の抜本的な改良改修についてでございます。

この事件につきましては、午前の冒頭で内田竹保議員からも同等の質問がありました。質問内容、答弁等については、重複するところもございましょうが、よろしくご容赦をお願いしたいと思います。この件につきましては、これまでに複数の議員から複数回の一般質問がございました。質問のたびに熱い議論が交わされました。また平成24年11月には、伊江村議会全議員と大城前村長にも同行をいただきまして、當銘健一郎県土木建築部長に、伊江港の実情を申し上げ、伊江港の抜本的な改良改修の早期実現を要請したのは、村民も御承知のことと思います。その際に、県土木部長は離島苦の解消は、海上アクセスの利便性を図ることが極めて重要であり、港湾の機能強化に努めることは、行政としても最重要課題であり、県としても積極的、かつ誠意をもって対処していくとの認識を示されました。なお、伊江村行政におかれましても、これまでの複数の議員からの一般質問への答弁は、伊江港のさらなる改良改修の必然性は十分に認識しているので、真摯に受け止めて、関係機関とも調整を図りながら対処するとの意味合いの答弁を繰り返さされました。

しかしながら現実には、御承知のとおり、航海は十分可能な海況に回復しても、欠航や沖出しが続いている状況に何ら変わりはありません。このことは、行政としても十分に承知のことで、台風時期になると心労のことと推察いたします。ところが村民からすると、長きにわたって、欠航の相次ぐ状況が改善されていないことに強い不満という立ちが、声なき声として、聞こえてくる昨今でもございます。なお、私ども議員への圧力も日増しに厳しくなっておりまして。そこでお伺いをいたします。

台風避難も可能で、なかんずく台風襲来前後の欠航や沖出しの必要のない伊江港の抜本的な改良改修が行政にとって、喫緊の課題であり、焦眉の急と思いますが、村長の施策と実動についての所見をお伺いしたいと思います。

次に2点目でございます。港湾に対する見解見聞を広める目的での調査研修についてでございます。

先般、建設課から入手した資料に、地方港湾伊江港は、那覇港及び本部港を経由して、本土へ入出荷している貨物を将来的には、直接伊江港で取り扱えるよう1500トン積載トン車輻甲板を持つ貨物船の就航が可能な港として整備するため、防波堤改良及び泊地の整備を行いました。また荒天時の越波による浸水被害を軽減するための岸壁のかさ上げ改良と、歩行者の利便性向上のための屋根付歩道の整備が行われております。

それらの事業の概要は、港湾改修事業（通常事業）並びに北部振興事業で平成8年から平成25年までに、岸壁（マイナス7.5メートル）通称7半バースと言われるものでございます。防波堤（南）通称不透過性防波堤の改良と航路、泊地（-7.5メートル）を31億2,000万円を投じ、整備されました。ほかに浮き棧橋（急患搬送船発着）また小型船だまり（大口）、そして臨港道路改良を12億5,000万円を投じ整備されました。

平成8年から平成25年までの事業進捗率は、平成26年3月をもっていずれの事業も100%であります。進捗率100%というのは、現時点での伊江港の改良改修工事のすべてが終了したことになります。

それで将来の伊江港の改良改修についての計画の有無について、去った11月13日に県土木建築部港湾課で確かめたところ、現時点ではないとのことでした。これまでの事業は、港湾の静穏度強化に配慮した工事とは到底思えません。現時点で計画白紙ということは、将来の伊江港の改良改修へ行政並びに議会としても、抜本的な提言のできる好機であります。かかるときに伊江村として、しっかりとした計画を策定し関係機関へ提示できる知識を得ることが必要ではないでしょうか。そこで議会と行政が港湾に対しての、見解見聞を

広める目的で、他港湾を調査研修し伊江港の将来への抜本的改良改修に向け、確かな見識を得ることが極めて肝要であると考えますが、調査研修についての、村長の所見をお伺いいたします。

3点目でございます。伊江島空港に定期便を、海洋博公園まで船でアクセスとの沖縄タイムスの論壇に投稿された、記事への対応についてでございます。

去った3月定例議会で、仲宗根清夫議員からも「伊江島空港について」との一般質問がございました。具体的な政策提言として、私からも質問をいたします。

村長も既に見聞のことと思います。去った9月7日の沖縄タイムス論壇に仲里嘉彦万国津梁機構理事長が、「伊江島空港に定期便を海洋博公園まで船でアクセス」とのタイトルで投稿されている記事を拝読し、共感するものがありまさに目からうろこの落ちる思いでした。記事を要約すると、伊江島空港は昭和50年7月20日から昭和51年1月18日までの6カ月間にわたって開催された沖縄国際海洋博覧会の関連事業として、沖縄県管理の1,500メートル伊江島空港が整備され、海洋博覧会の開催期間中は、定期便が就航したものの、昭和52年2月に定期便の運航が休止され今日に至っております。

具体的な政策提言としては、伊江島空港と羽田空港との直行便を1日複数回就航させる。伊江島空港に定期便を就航させることに加え、那覇空港から伊江島空港についても1日複数回就航させる。

伊江島空港に定期便を就航させることは、沖縄県の観光リゾートの拠点である、海洋博記念公園には、平成24年度371万4,274人、平成25年度407万8,597人が入園していて、年々増加傾向にあります。これからの観光客のアクセスに要する時間が大きく短縮され、利便性の向上が一段と高まることとなる。

あわせて、伊江村のさらなる活性化の起爆剤となることに、おおいに期待できるものである。また、記念公園への交通アクセスの格段の利便性を向上させることをねらいに、100人前後の観光リゾート専用船を建造し、記念公園のエキスポ港と伊江島を約10分で結ぶ。

船の建造費は、一括交付金から捻出するなどの思い切った施策の展開が必要だとの提言であります。

極めて、高いハードルは想定されますが、村の将来を展望しますと、時宜を得た夢の持てる政策と確信しますが、村長の所見をお伺いします。

以上の3点について、よろしくお伺いいたします。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

亀里敏郎議員の1点目、地方港湾伊江港の根本的な改良改修についての御質問にお答えをいたします。

先ほど、内田議員にもお答えをしましたが、伊江港を管理している沖縄県では、現在調査を実施している海流調査と・ビデオ観測調査を踏まえ、平成27年度具体的な港内うねり対策を検討する旨の報告を受けているところでございます。

質問の村の政策として、将来伊江港が安全・安心さらに計画的運行・あわせて台風避難も可能な港になると、伊江村の地域振興と村民福祉に大きく寄与すると考えていることから、抜本的改良を含めた新たな長期整備計画を策定していただくよう、沖縄県や関係機関に要請していきたいと考えております。

しかしながら、これまでの伊江港港湾整備計画で、県の事業再評価委員会による規模縮小の経緯や国の厳しい財政状況、その他のさまざまな要因により、厳しい事業計画と思っておりますが、今後議会をはじめ各種団体の理解と御協力を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

今後の実働に関してですが、まず現段階では、一日も早く港内静穏度悪化を改善することが大切であり、港内うねり対策の具体的工法やその実施年度について、早目に村と調整をしていただくよう引き続き県に要望をしていきます。また伊江港の抜本的改良事業を含めた長期整備計画についても、県と協議をしていき

いと考えております。

2点目、港湾に対する見解見聞を広める目的での調査研修について。将来、伊江港が安全・安心さらに計画的運行ができる港にするための抜本的計画を検討するときには、港全体の構想を立てることが基本と考え、伊江港とその規模や地形的または立地条件などが似ている先進的な港を調査し必要に応じて調査研修することが大切であるとと考えております。

3点目の伊江島空港に定期便を、海洋博公園まで船でアクセスとの沖縄タイムスの論壇に投稿された記事への投稿についての御質問にお答えをいたします。

「伊江島空港について」は、平成26年9月定例議会で仲宗根清夫議員からも御質問がございました。今回の質問については、平成26年9月7日付、沖縄タイムス朝刊の論壇、仲里嘉彦氏の提言と関連しての御質問をいただいたと理解をしているところでございます。

伊江島空港については、供用開始から約40年が経過し、滑走路、場周柵等、施設の老朽化に伴い国土交通省から設置管理者である県に早急な改修が求められております。沖縄県においては、国の指摘に対応して、県費を投入し先行して場周柵の改修を予定しており、平成28年度以降は「滑走路部分の修繕等」年次的な施設の改修を進めることとしております。

新聞での、仲里氏の提言の内容は理解をしているところでありますが、議員も御存じのとおり伊江島空港は施設の改修はもとより、米軍訓練区域による利用時間の規制等、高いハードルがあり、定期便の就航実現にはなお多くの課題が立ち上がっております。これらの課題は、伊江村だけでの判断で解決できるものではなく、国・県をはじめ、関係機関の理解と支援が必要であり、長期的展望に立って、取り組んでいく必要があると考えております。村といたしましては、伊江島空港を直轄する沖縄県と今後も連携を図りつつ、施設のよりよい運行活用に向け、取り組んでいくとともに、まずはチャーター便、不定期便の積極活用に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上であります。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

ただいまの村長の答弁、誠意ある積極的な具体的な答弁、大変ありがとうございました。そして安堵をいたしています。

質問要旨に明記してありました。台風避難も可能な伊江港の改良改修については、いま一度、村長としての見解をお聞かせ願えません。改めて見解をお聞かせください。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、台風避難も可能な港になると伊江村の地域振興と村民福祉に大きく寄与するとの考えから、そのような抜本的改良を含めたことを、沖縄県や関係機関に要請していきたいと。将来的にはそういう部分もあります。ただこの中で答えているとおり、当面、県に要請をしてやるべき港の整備と、これとあわせて長期的な視野に立った抜本的な伊江港全体のこの計画を見直すような計画も含めて、県に2本立てで要望、要請をしていきたいという部分で理解をしていただければと思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

わかりました。そして私なりに議員としての台風避難の伊江港づくりについて、ちょっといま一度お伺いしたいと思います。台風襲来時でも現代の日本の海洋土木技術をもって事に当たれば、伊江港内でフェリーをより安全に係留するのは、決して理想論ではないと思います。その証として現実に伊江港に隣接する具志漁港では、漁港整備がほぼ終了した時点から、襲来する台風のたびに10数隻の漁船が漁港内に係留し、台風をしのいでいるのが常でございます。これは皆様もご承知だと思います。そしてこれまでに漁港内で係留した漁船に台風による被害は全くないと私は思います。漁港内での台風時での漁船を安全に係留している状況を、私は去った11月13日に県土木建築部を訪ね、原田武文港湾課長に申し上げました。そうしましたら課長はこういうことを言っていました。漁港整備と港湾の整備の法的基準には相違はあるらしいです。しかしながら整備に当たっては、決して杓子定規で判断するものではない。現地の状況を十分に見極めて、安全で利便性の高い港の整備に税金を投入するのが、国の基本的な考えであると言われていました。

特に自然の入り江や、湾のない離島においては、基準の枠を緩和して対処すべきであるとの旨の話がございました。島袋村長には、フェリーが伊江港内で台風避難が十分可能な伊江港の改良改修という壮大な将来計画をもたれ、その実現に向けて村長の座右の銘と言いたいんですけども、百尺竿頭さらに前へ進める気概で、頑張っていただけることを期待しています。どうですか、お願いします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

激励いただきまして、ありがとうございます。ただいまの亀里議員の御質問に対しましては、2通りの考え方があるのかと思っております。なぜかと言いますと、今までの県とのこの港湾計画の協議といたしますか。調整の中ではなかなか県の今の段階では、亀里議員が求めている伊江港で避難できるような、その辺の伊江港の港湾の整備計画はなかなかそこまで至っていないというのを感じているところであります。しかしながら、この現実に県が今この港内の静穏度対策に向けてやっているその辺の港湾の整備に向けての調査、その辺もまた一方でそういうことで伊江港の港内の静穏度解消策が図られるのかという部分については、また私としても一抹の疑問を持っているところであります。そういうことで県の現実的なこの辺の対応を踏まえながら、提案のあります将来的な伊江港で2隻のフェリーが避難できるような部分の長期的な計画は先ほども申し上げましたが、国の財政状況もあります、伊江村として将来的にそのような伊江港の整備計画を持ち合わせているという部分を議会もはじめ、多くの各団体の意見も取り入れながら、その辺の部分の計画を早目に村としてのその辺の港湾の整備計画を策定して、県のほうに提案をしていく。求めていくというのが、まずは最初の取りかかりですので、きょうの亀里議員のこの辺の質問を受けて、港湾課建設課長をはじめ、公営企業課の船長あるいは機械員等もいますので、これまでも内部での港湾の整備計画もさせておきまして、案も出ておりますから、それにもっときょうの質問のあったその辺の伊江港で停泊、係留できるような港の整備計画も含めて、再度内部でも検討をさせていきたいと思っております。まずは村独自のその辺の計画をつくっていくというのが、差しあたりの村の仕事かなという部分で、今の御質問を聞いて、そういうふうになら感じているところであります。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

2点目の質問とも関連しますので、1点目は終わりにしまして次に2点目の質問をさせていただきます。

行政職員にあっても、また我々議会議員であっても、調査なくして発言なしというのが、基本的なことだと思います。そして先ほど村長からは調査研修への前向きな答弁をいただいて、意を強くしているところで

すが、質問要旨でこれまでの事業は伊江港の静穏度強化に配慮した行為とは、到底思えませんと明記しましたのは、先般公営企業課に村営カーフェリー年間欠航便数、日数を提示いただき検証しましたら、以下のようがあります。おもしろい数字ですね。決して私は欠航が多い、少ないではないです。年度を見ても、まずは平成17年から欠航便数が44.5便ですね。日数が14日、細かくてすみませんけれども、平成18年、欠航便数が29です、欠航日数だと10日。こうして平成19年、欠航便数が26.5、日数が6ですね。そして平成20年が欠航便数が6と2です。そして平成21年が14.5と6です。そして平成22年が35.6、恐らくこの年度でしょうかね、課長。透過性から不透過性に変えた事業が始まったのは、その年次だと私は思いますけれども、その辺からまた大事ですね。そして翌年の平成23年は欠航便が57.5便、そして日数が18日、そして平成24年には欠航便が95便、そして欠航日数が26と。そして去年平成25年、欠航便数76便、欠航日数20という結果であります。そういう透過性から不透過性にやると、私も聞きました。静穏度がよくなるという話がありました。しかし私はこのときは拒否しまして、違いますと。そしてこのときに限ってまた30メートル拡大しまして、伴ってのこの欠航日数が増大したように思います。そしてこのときは、やはり村民も非常に期待をしていました。そのことは、これまでの伊江港の改良改修計画では、伊江村行政の意見が反映されていない。上位下達的な改良、改修であったのではないかと私は思います。先ほど村長からも少しだけ、いろいろと上とも調整していますという話がありまして、現実はそのじゃなかったのではないかと私は思っています。この際いかがでしょうか。実りの多い調査研修をすることによって、関係機関へ伊江村としての対案を自信を持って提示できることです。そのことは、村民の負託にもこたえることとなると確信していますが、この対案をつくるに当たっては、(仮称)伊江港整備促進委員会でもいいし、立ち上げて、委員会を中心として村民を網羅した意見を広く拝聴しまして、伊江港の百年の計をつくっては思うのですが、委員会の立ち上げについてはいかがでしょうか。お願いします。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

亀里議員の伊江港の港湾のうねり等に対する、また抜本的改良整備計画につきましては、議員お説の中、相当教えられていっているところであります。先ほど村長が申し上げられましたが、まずこの伊江港の段階的に一義的に港内うねり対策については、早目にしてほしいということは、平成24年度から議会をはじめ皆さんのこの要請であったことで、県には何度となく申し上げてきて、先ほど来申し上げる海底調査等々の話が出てきて、その内容につきましても、この平成26年度の調査を終えて、平成27年度に具体的案を一応は村のほうへ申し上げるということを聞いていますから、そのうねり対策について、まずは早目に早急に解決していただくよう、その方策を村としても見極めながら、対応をしていきたいと思っております。なお私たちも平成24年度に、公営企業課の主管課を通じまして、副村長をはじめとしまして、いろいろな港内静穏度の対応につきましては、考えていって、その中で先ほど議員がおっしゃった具志漁港での条件を申し上げられていましたが、やはり中のほうに波除堤という施設をつくることによって、相当のうねり対策については効果があるわけでありまして、したがって、そのような中をこう波除堤ができないかどうか。いろいろと申し上げてきましたが、なかなか県のほうでは村との認識の違いからか、なかなか前に行ってくれませんでした。しかし今後もこれにつきましては、その対応策につきましては考えて検討しながら進めていきたいと思っております。

そして先ほど申し上げられます、やはり長期的、抜本的改良、改修につきましては、その整備委員会等々の申し上げもありましたが、まず村長もおっしゃったように、公営企業課の対応とそして村としてもまたその専門的見地ができるかどうか。いろいろな来年に向けてもその必要性からは、その調査につきましては予

算もかかることも視野に入れながら検討していければと思っています。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

先ほどは課長の答弁でも、やはり県としては上意下達的で、皆さんの意見は到底反映されていません。と言いますのは、それに私たちの側にも、行政の側にも私ども議会側にも少々の責任があると思います。と言いますのは、港湾に対するしっかりと自信の持てる対案を示すことのできる見識といたしましょうか。そういうのが、持ち合わせていないためだと思います。この際、計画は今ゼロなわけですから、この際、行政としても、そして伊江村としてもしっかりとした港湾に対する知識を得て、堂々と自信を持って県に提示できる。そういうことがこれから求められればいいなと思いますが、村長その辺はいかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。

亀里議員の質問要旨にもございますが、今まではそういう自然に関連する船の欠航、あるいは大きな時化の部分で船が欠航するという部分につきましては、村民等しくこの辺を理解をいただいてきたと思っておりますが、この質問要旨にありますように、航海は大丈夫でも港の不備によって、こうフェリーが欠航するという部分につきましては、やはり村民の中から何とかできないのと。村においてですね。そういう部分をお持ちになっている方も、年々日増しに多くなってきているのではないかと私は思っておりますし、また議員の皆さんにも、どういう状況なの。もっと何かの方法はありませんかと。皆さんに村民、あるいは支持者からもその辺の話もあろうかなと思っております、これまでも答えてきましたが、今の県との段階の中では、今の現実の部分をちゃんと前に進めるというような方策をとりながら、亀里議員がおっしゃっている対案として、村としてそういう部分を考えているから、それに向けて県として国と調整をしてほしいという部分に、そういう時期に来ているのかなという部分も私は考えているところであります。そういう中で、先ほど建設課長からもありましたが、私たち役場の内部におきましても、副村長、建設課長、あるいは公営企業課の課長、そして主管課長会議の皆さんで抜本的な部分について、これまで検討していて、ある程度の案もできて私も見ておりますが、それをさらに亀里議員がおっしゃる、そういう台風時にフェリーも避難できるような部分まで、こうグレードアップした港の整備計画まで持っていけるのかどうかを含めて、そういう検討委員会の立ち上げを早目に検討させたいと思っております。その検討委員会も、また内部の部分でこう長期的な整備計画を策定できるのか。あるいは本格的なコンサル等のこういう専門家に委託をして、その辺の部分の計画をつくらないといけないのか。その辺も含めてこの委員会の中で検討をしていければと思っております、いずれにしても、これまでどおりの部分を県に要請しながら、新たな港湾整備のこう整備に向けた取り組みといたしますか。活動が必要だという部分は非常に認識を強くしておりますので、議会とも連携をしながら、あるいは県議会、あるいは国、あるいは国会議員への要請も視野に入れながらやっていかないと、なかなか伊江港の今の現状は打開できない状況だという部分は認識をしておりますので、その辺を認識をしながら今後も強力に取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

心強い答弁、ありがとうございます。そして先ほど、課長からもありましたけれども、やはり調査研修に

は経費がかかるのは間違いないです。そこで研修・調査の場所とか、そして日程等については、伊江村の議会運営議会あたり、そして行政とちゃんとした日程を作成していただいて、早目にそういう研修のできる体制づくりをしていただきたいということを希望して、私の2点目の質問について、終わりたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

先ほど申し上げたとおり、この先進地に行く前に、いろいろな状況、またいろんなことを内部とかで検討していて、次年度にいろいろな予算もかかることなら必要な予算もお願いしまして、今後検討していきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

3点目の一般質問の2回目の質問をします。

先ほど村長の答弁で、少し厳しい答弁だと受け止めております。しかしながら、伊江島空港に定期便を就航させることによって、午前の質問にも山城善彦議員からもありましたけれども、将来1,000万人の観光客の入域を目指している沖縄県にあつては、国道58号並みの交通渋滞の緩和にも大いに貢献することとなり、観光客の移動に要する時間が大きく短縮されることは、確実であります。また将来、観光客誘致の際に、沖縄観光の目玉としての宣伝効果にも大いに期待できるのではないかと思います。

また国道58号の交通アクセスの利便性が向上することは、我々ヤンバルの物流が迅速となり、ヤンバルの経済発展にも大きく貢献できるのは、間違いございません。

村長、伊江村として本気を持って粘り強く、このことに当たれば、県からは必ず納得のいく回答が私は期待できると思っております。また伊江村としては、将来計画である総合運動公園とも年度を積み重ねることによって、県内外からの集客の際には一段と利便性の向上が図られて集客能力が倍増するものとも確信をしているところでございます。確かに大きなハードルです。しかしながら行政におかれては、万難を排して取り組んでいただきたいと思っております。村長の決意のほどをよろしく申し上げます。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

まずは万国津梁機構の仲里理事長に、この辺の伊江島空港の活用について投稿していただきまして、その辺の世論の喚起をしていただいたということに対しまして、本当に心からありがたく思っているところであります。そういう計画につきましては、村の将来を展望したときに、この必要性は非常に認めて、そういうのができれば「すばらしいね」というのは、だれがも思っているというふうに思っております。第1回目の答弁にもお答えしましたように、それは亀里議員も御承知のとおり、非常に大きいハードルがあるというのは、これは議員も含めて、私も含めてまた村民も関係者もそういうことができれば、非常にすばらしいけど、なかなか実現するには、厳しい部分があるというのが共通認識だと思っておりますので、まずはこの辺の投稿された仲里さんとも意見交換をして、具体的な部分で例えばどういう行動をすればその辺にいくのか。あるいはそれを行動を起こすためには、村としてどういう準備をすればいいのか。この辺の部分はまだ私たちが、勉強不足ですので、その辺の部分をちゃんとして行動できる時期にあれば、まずは県のほうに、空港は県の第3種空港ですので、管理者ですので、まずは県にその辺を。県も伊江村に対して今遊休化しているこの伊江島空港の活用について、常にこの活用を考えてほしいという部分の相談はありますので、県もこの

第三次空港、伊江島空港の活用については、頭を悩ましている状況ですので、その辺の部分でもっと村としてその辺の下準備、勉強、学習をした時点で、また議会にもその辺の部分は御相談を申し上げながら、まずは県のほうに第一報行動できるような部分の準備とどのような準備をすればいいのかを、この仲里理事長にもお伺いをしながら、今後この辺の部分については取り組んでいく必要があるという部分では、すぐはなかなか厳しいと。その準備期間をぜひほしいというような感じを持っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

実は私は去った10月30日に、日本トランスオーシャン航空株式会社、ここはナンバー3ですね。今、日本では、そこの取締役の内間康貴さんとお会いしまして、康貴さんから、伊江島空港に直行便就航の可能性についての話を聞きました。日本トランスオーシャンでは、現在羽田～石垣線を増便していると。そして羽田～石垣、宮古、久米島便が、離島直行便がすごい好調であると。伊江島空港に直行便を就航させる条件というのはおかしいですけど、まずは大型施設をつくってほしい。そして次に観光資源の新たな掘り起しが重要だということでした。そして先ほど冒頭の村長の答弁にありました米軍とのかかわりですね。これはさほど高いハードルではないと明言されておりました。なぜならば、久米島空港にも同様な問題があったようでした。そして内間取締役は、「伊江村から直行便就航について」正式に伊江村から申し出があればいつでも面談に応じるということの返事をいただいておりますが、村長はその機会をつくる考えはございませんか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

この件につきましても、非常にありがたいことでして、機会があればそういうことで、いろんな面談の中で、久米島空港の使用についての問題点、あるいは将来的な専門家でございますので、将来的なことも含めて、いろいろ意見、具申も伺う機会ができればと個人的に思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

取り急ぎ、この伊江島空港に関連する資料、これ村長も恐らく御承知のことだと思います。隣の栗国島の新城村長のコメントでございます。栗国空港は現在、800メートルの滑走路を有するが、若干の整備を修復した上で、2015年3月より第一空港より19人乗りの飛行機が就航することになりました。飛ばしまして、この他、19人乗り航空機を那覇～栗国空港以外にも1機購入し、新石垣空航が波照間間と多良間に2015年9月に就航する予定となっている。新城栗国村長のお話です。ついでに新城栗国村長はそういってました。「ついでに、那覇～栗国間だけの運航では便数が少ないため、採算的に厳しいことも予想されることからして、むしろ那覇～伊江島空港との定期便就航が可能になれば、採算的には助かるのではないか」という御発言が、新城栗国村長からありましたが、村長はこの件について、お話をしませんでしたか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

栗国村の新城静喜村長からは、じかにその辺のお話は聞いておりませんが、先ほど亀里議員からのこの栗国空港の合間をぬって、伊江島と一往復の便を飛ばしたいということは、この航空会社の第一航空からのお話があって、現在この空港の担当課であります総務課と若干の調整をさせているところでございます。そう

いう中でも一番の最初のとっかかりが「やはり伊江島に飛ばしたい」という部分を伊江村として、県の空港課にその辺の要請文をこう上げてほしいというのが、第一航空からの要請でございましたので、その辺の部分を現在やっているところでありまして、直接村長からはありませんでしたが、今回の栗国に飛ぶ航空機のこの老朽化した航空機を国の事業で更新するという話を聞いておりますが、その更新した飛行機を使用するにあたって、伊江村にも一往復の不定期にはなりますが、1日一往復という部分で飛行させたいというお話は今、伺っております、総務課と航空会社の中でいろいろと意見交換、調整をしている状況でございます。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

ちょっと参考的なことを申し上げまして、実は国産ジェット機、機体公開ということで、これ世界日報という新聞があるんですが、これは平成26年去った10月19日の日曜版ですね。これにこう書いてあります。MRJといいまして、これ三菱航空機（名古屋市）初の国産ジェット機旅客機として2008年に開発に着手した「三菱リージョナルジェット」の略ですね。座席数が70～90の小型機です。近距離に適しているという国産ジェット機が開発をされております。ただし、これを飛ばすには、どうしても滑走路が1,800メートルが必要とのことらしいですね。ということで、この件についてもこの国産ジェットですね。MRJということも頭に置かれて、要請としてぜひ、いま一度言いますけれども、百尺竿頭さらに前に進めていただく気概を持って頑張っていたいただければと思います。

そして最後に、有名な南アフリカの元大統領が「何事も達成するまでは、不可能に思えるものである」と、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

3点目の伊江島空港の活用については、これは第1回目の答弁書でも答えたとおり、説明不足でしたが、まずはチャーター便、不定期便の積極活用という部分は、先ほど申し上げましたこの辺の第一航空との部分を踏まえての答弁でございました。それとその辺の部分をやりながら、JTAとの面談、あるいは協議も加速させながら、なるべく大きな空港の活用については、選択肢が多いのにこしたことはありませんから、そういう部分で門戸を開いて、伊江島の空港に飛行機が飛べるようになるように、議会あるいは各種団体、あるいは村民とともに、その辺の部分に強力に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いたします。

○ 議長 島袋義範君

亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

14時40分まで、暫時休憩いたします。

(休憩時刻14時26分)

再開します。

(再開時刻14時40分)

次に7番 渡久地政雄議員の登壇を許します。

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

通告に基づきまして一般質問を行います。

件名1. 子ども・子育て支援制度について。平成27年4月から市町村では、子ども・子育て支援制度のもとで、教育、保育、子育て支援性の充実を図るため、子ども・子育て事業計画を作成し、計画的給付、業務を実施することとされていますが、伊江村は新制度についてどのように取り組んでおられるか。次の点につ

いてお伺いいたします。

①新制度のもとでの保育所の保育料金はどのように変わるか。

②幼稚園の入園料、保育料は現行通りか。

③県内でも、5歳児問題が大きく取り上げられておりますが、伊江村ではこの問題について、どのように考えておられますか。

件名2. 湧出展望台の撤去後について。東シナ海を一望でき、村民だけでなく、観光で訪れる方々の憩いの場であった展望台も老朽化に伴い解体されましたが、多くの村民から新しい展望台の設置についての声がありますが、村政としての考えをお伺いします。

件名3. ゴヘズ洞穴の周辺整備について。

①県道川平空港線からゴヘズ入り口道路への舗装は可能か。

②ゴヘズ洞穴の管理について。

多くの受け入れ民家の方々やレンタサイクリングの皆様が雨天時ゴヘズへ行っての帰り、道路が未舗装のため、タイヤに土が付着して県道路を汚しているのが現状であります。そこでせっかくの県指定の文化財がありながらも、車が汚れるということで、案内が遠のいて次第に荒地となっております。そこで、舗装道路として整備が必要だと思っておりますが、村政としての考えをお聞きします。

②のゴヘズ洞穴の管理については、数年前までは業者に清掃委託したおかげで、整然として一目で洞穴入り口と案内板が識別できておりましたが、先月まで草木が生い茂り、大変危険な状況でした。そこで通年、環境整備すべきだと思っておりますが、村長の考えをお伺いいたします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

それでは渡久地政雄議員の一般質問にお答えをさせていただきますが、1点目の「子ども・子育て支援制度について」の①新制度のもとでの保育料の保育料金はどのように変わるか。については、私が答弁をさせていただきますが、②の幼稚園の入園料、保育料は現行通りか。③の県内でも5歳児問題が多く取り上げられておりますが、伊江村ではこの問題についてどのように考えているか。

それと3点目のゴヘズ洞穴の周辺整備については、教育長から答弁をさせたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは渡久地政雄議員の1点目の、子ども・子育て支援制度についての御質問にお答えをいたします。子ども・子育て支援制度とは、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するという趣旨で、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」「認定子ども園法の一部改正」「子ども・子育て支援法及び認定子ども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度のことで、平成27年4月から施行されます。

子ども・子育て支援法では、市町村は、地域の子ども・子育ての現状やニーズを調査・把握し、それに基づいた「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとされております。本村においても平成26年4月に「伊江村子ども・子育て会議」を設置し、10月3日に第1回目の「子ども・子育て会議」を開催いたしました。この会議をあと2回ほど開催し、委員の御意見をお聞きしながら、子ども・子育て支援事業に定められた13事業から本村の実情に沿った事業計画について、諮問する予定でございます。

1つ目の新制度のもとでの保育所の保育料は、どのように変わるか。との御質問にお答えをいたします。

子育て支援新制度に伴い、保育料の算定は現行の「市町村民税及び所得税額」から「市町村民税額」のみ

で階層区分が決定されることとなりますが、現行の保育料と同水準になるよう検討しているところでございます。

また、保育料は毎年9月に切り替え作業を行います。市町村民税の賦課決定が6月になっていることから、4月～8月は前年度分の市町村民税額、9月～翌年3月は当年度分の市町村民税額により保育料を算定する予定でございます。

私、先ほど「実情に沿った事業計画について、諮問する予定でございます。」と述べましたが、「諮問する予定」は間違いで「答申する予定」でございますので、訂正をさせていただきます。

2点目の湧出展望台の撤去についての御質問にお答えをいたします。これまで湧出展望台は老朽化が進み、塗装工事などを含め、幾度と修繕を繰り返し、施設の延命化と時代に即応したバリアフリー化を図ってまいりましたが、内部鉄筋の腐食による膨張のため、手すりの一部が崩壊をしております。その状況は屋根部分にも及んでいるとの判断から、利用者の安全を優先にするため、本年9月に展望台を解体撤去いたしました。しかしながら、本村の城山に次ぐ、景勝地である湧出には、毎年多くの観光客が訪れることから、防暑、暴雨や休憩する施設は必要と考えております。休憩施設の整備については、関係機関とも調整をし、検討してまいりたいと考えております。以上であります。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻14時48分)

再開します。

(再開時刻14時50分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

まことに申しわけありません。再度訂正をさせていただきます。

私の勘違いで、既に1回の子育て会議が開催をされておまして、またあと2回ほどの開催があるという部分を受けまして、既に私からこの子育て会議に諮問をされているという部分に思っておりましたが、先ほど確認をしましたら、この3回の会議は、その諮問の前の検討会といいますか。そういうことだという部分で、その3回の会議を経て、再度正式に私からこの子ども・子育て会議に諮問をするということですので、そういうことで訂正をさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

渡久地議員の2点目の幼稚園の入園料・保育料は現行どおりかについての御質問にお答えいたします。

新制度における保育料の額は、現行の負担水準や保護者の所得に応じて、国が今後定める基準を上限として、市町村が地域の実況に応じて定めることになっております。基準は変更となりますが、平成27年度の幼稚園の入園料、保育料は現行のとおりと考えております。

3つ目の県内でも、5歳児問題が大きく取り上げられておりますが、伊江村ではこの問題について、どのように考えているかについての御質問にお答えをいたします。

まず5歳児問題とは、子ども・子育て支援制度が平成27年4月から施行されるに伴い、幼稚園児の放課後児童クラブ（学童）利用が原則としてできなくなりますので、県内で公立幼稚園児の午後の居場所がなくなる可能性が生じてきます。

沖縄では戦後の米国統治下で、保育所より幼稚園整備が先行し、各小学校に隣接する5歳児のみの幼稚園整備が進んできました。保育所整備が立ち遅れたという特殊事情から、公立幼稚園を多数利用しています。このため、降園後に学童や認可外保育園を利用する「二重保育」の状態や、園児が一人で午後を過ごす実態

などが、沖縄特有の「5歳児問題」であります。

それでは5歳児問題が大きく取り上げられておりますが、伊江村ではこの問題について、どのように考えているかについての御質問にお答えいたします。

現在、幼稚園は5月より給食を開始し、それに伴い保育時間も午後2時まで延長保育を実施しております。午後2時以降の降園後は、保護者の仕事等で保育が必要な幼稚園児は、民間の預かり施設を利用しています。

平成26年11月現在、民間での預かり施設を利用している幼稚園児は10名（伊江幼稚園6名・西幼稚園4名）です。また小学校1・2年生は4名（伊江小2名、西小2名）の計14名が民間の預かり施設を利用しています。

この現状を踏まえて、5歳児問題の預かり保育の実施については、基本的に民間が担っているのは民間施設を活用し、幼稚園と接続的に預かり保育ができるよう、村として支援、活用していく中で事業者と連携をとりながら、村の5歳児問題解決と事業推進に取り組んでいきたいと考えております。

渡久地議員の3点目のゴヘズ洞穴の周辺整備についての、1つ目の県道川平空港線からゴヘズ入り口道路への舗装は可能かについての御質問にお答えいたします。

渡久地議員の御指摘のとおり、現在、ゴヘズ洞穴への入り口道路は、未舗装のため雨天時に現地を訪れる村民や観光客の皆さんには、大変御迷惑をおかけしております。

今後、ゴヘズ洞穴までの入り口道路の整備計画につきましては、平成28年度事業計画での農産漁村活性化プロジェクト支援交付金（西部西地区）補助事業での整備を検討しておりますが、工事が完成するまでには長期となりますので、その間は、簡易舗装などで早目の舗装工事を実施し、スムーズにゴヘズ洞穴が見学できるようにしていきたいと考えております。

2つ目のゴヘズ洞穴の管理についての御質問にお答えいたします。

貝塚等史跡周辺清掃管理業務は、これまでどおり業者と契約し、国指定の具志原貝塚をはじめ、他9史跡の清掃管理を、年5回程度行っております。

本年度は4月～11月の間で3回の清掃を実施しております。御指摘のゴヘズ洞穴遺跡についても、4月、8月も11月の清掃を実施しておりますが、11月の清掃後、洞穴の入り口部分で草が繁茂しているとの連絡があり、現場を確認し、清掃をいたしました。村民や観光客に御迷惑をおかけいたしました。今後につきましては、定期的に史跡等の見まわりを行い、さらに委託業者との連絡を密にし、史跡周辺の清掃・管理を実施していきたいと思っております。また見学の利便性を図る上から、駐車場整備を進めてまいります。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

1点目の「子ども・子育て支援制度について」の答弁に対して再度、質問したいと思います。

伊江村も10月3日に第1回目の子ども・子育て会議を開催されてはおりますが、子ども・子育て新制度に関係する新聞報道がされております。沖縄タイムス、琉球新報とここに何日もわたって記載されております。新聞を見て、子どもを持つ保護者から保育所の保育料や幼稚園料が新制度の開始で、所得に応じた応能負担にかかわる内容が新聞に掲載されたのを見て、伊江村ではどうなるのか。保育料が値上げになるのではと、心配をしております。ただいまの答弁を聞き、少しは安心をしておりますが、早目に伊江村子育て支援事業計画を作成して、保護者の皆さんに知らせるべきではないかと思っておりますが、その知らせ方はどのようなスケジュールになっているか。今後の検討について、再度質問します。

○ 議長 島袋義範君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

はい、お答えいたします。

今後のスケジュールでございますが、入所申し込みにつきましては、前年度までは2月1日から開始しておりましたが、今年度は申し込み期間を年開けの1月5日月曜日から1月16日金曜日までとし、入所の決定は3月上旬となる予定です。入所申し込みについての案内でございますが、村広報誌「イーハッチャー12月号」に掲載し、また村のホームページでも掲載する予定でございます。先ほどありました保育料の額について、御心配されている保護者がいらっしゃるということでございますが、その気になる保育料につきましても、現行と同数以上になることをお知らせし、保護者が安心して申し込みができるよう周知をしていく予定でございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

前年度は2月1日からだということだったんですけれども、今回は早めて1月5日から16日までということで、早急な対応をしてくれてよかったなと思います。その保育料軽減の件についてであります。多子世帯への保育料軽減は、新制度のもとではどうなっているのか。保育所と幼稚園利用について、伺います。

○ 議長 島袋義範君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

多子世帯の軽減措置でございますが、保育所におきましては、兄弟で入所する場合は、現行通り、引き続きまして年齢の高い順から全額、半額、無料ということになっております。現行通りでございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

現行通りということで安堵しておりますけれども、幼稚園はどうなっていますか。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 大城強君。

○ 教育行政課長 大城強君

幼稚園の保育料につきまして、現行でいきますと、今入園料が4,000円、保育料が3,000円、年額4万円かかります。保育料の減免につきましては、今生活保護世帯は全額免除と、その他については、村の所得状況に応じて非課税世帯においては、この第2子、第3子とありますけれども、それにつきまして、2万円、2万5,000円というような今、減免があります。多子世帯につきましては、第2子から1万5,000円、第3子は全額の今、免除をしておりますので、現行次年度も減免申請を継続していきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

平成27年度、幼稚園も保育所も入園料、保育料ともども現行どおりということでありまして、新制度に伴い、今後国が定める基準を上限として、村としては算出しておりますけれども、基準は変更しても現行どおりということでありまして、「子ども・子育て支援事業」のこの現行ということを、早目に保護者にお知らせして安心させてほしいと思っております。

3点目の幼稚園児つまり5歳児問題についてであります。特に行政として考えてほしいのは、幼稚園終了後、仕事をしている保護者の方は二重保育という経済負担があります。できれば預かり保育を希望したいが、経済的に負担が厳しい家庭では、1人で家庭内にいて過ごす子どももいると聞いております。保護者の負担軽減と、安心して子育てができるよう、子育て支援の立場から何らかの支援策はないか検討する時期に来ていると思いますが、どう思いますか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

今、課長のほうからこの入園料、保育料については、平成26年度と同じ現行どおりということで、今答弁をいたしましたけれども、二重保育問題と、保育保護者の負担等が現在あるということで、預かり保育に入れていない父兄もあるということをお聞きしております。そういうことで今現在この子育て支援について、会議をしている最中でありまして、何らかの形で支援をして、できるだけ保護者の軽減を図っていきたくて考えております。そういうことで、まだ結果は出ておりませんが、今検討中でありまして、前向きに善処していきたくて考えております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

伊江村も現在は、幼稚園も5月からは給食も開始され、これまで半日保育であった幼稚園も午後2時までの保育も延長されて、本当に子育てに対する前向きな村の考えで保護者の皆さんも大変喜んでいるところではありますが、また新制度によりまして、平成27年度またどのような感じで変わるか、保護者の皆さんが大変心配をされていて、いろんな相談があったものですから、今回その件について、質問しました。

それでは、2点目の湧出展望台の撤去後についてでありますけれども、その中で、村長が先ほど「関係機関とも調整をして、今度それを再度つくるのか検討をしていきたい」ということの答弁でしたけれども、その関係機関とはどちらでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまの議員の質問にお答えいたします。

関係機関というのは、提供施設内に入っております、そこでの調整をもう一度調整していきたいということでございます。防衛局との調整ということでございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

湧出の展望台については、撤去後、今はサーザーとしてとてもいいという方とか、また地域の方は、観光客あるいは畑作業されている方々から強い設置要望の声が聞こえてありますので、ぜひ前向きに調整、検討をしていただきたいものだと思いますけれども、この防衛局と相談ということなんですけれども、村の考えとしては、元あったところにまた同じような東屋みたいな休憩所をつくるという計画はされているわけですか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

今ですね。設置する必要であると考えておりますので、ただし同じ、今あった場所ということではなくて、その支持基盤、地盤とか、いろいろなところも調査する必要がございますので、そういったことを含めまして、この湧出の展望している施設内には設置したいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

商工観光課長からもありましたが、若干、補足をさせていただきたいと思います。

答弁書で、ちょっと説明不足、答弁不足の部分もありますが、とりあえず関係団体、関係機関ということで理解をしていただきたいと思います。関係機関は沖縄防衛局でございます。観光関係団体は、当然今社団法人伊江島観光協会、あるいはTAMAレンタ企画、その辺の部分を考えているところでありますが、この答弁書にもありますとおり、渡久地政雄議員もおっしゃるとおり、展望台をつくるかどうかは、今のところ前みたいには村としては、まだ白紙の状態でございます。そこに書いてあるとおり、防暑、防雨や休憩する施設は必要だという部分で展望台に限定して、この整備をしていくという考え方は現在のところ持ち合わせておりませんが、ここに書いてあるとおり、城山に次ぐ景勝地で伊江島行けば、湧出には必ず観光で訪れる方が多いので、そういう中で日差しが暑い夏や、あるいは雨が降ったときに、こうよけられる施設は必要であるという部分で、その辺の休憩施設を含めて、展望台も含めて、そういう中でこの関係機関というのは、例えば大掛かりになれば、今共同使用でこう使える使用面積を大きくなる可能性もあるので、関係機関とも調整が必要ですし、今の共同使用としての面積の中で、そういう施設がつけられるのであったら、それはそれですぐできるわけですが、そこにもっと大きく必要であればという部分であれば、その辺の調整も必要ですから、それで関係機関という部分が入っていますが、これまでの撤去した展望台にこだわらず、湧出に休憩施設を設置していきたいという部分で理解をしていただきまして、その辺の部分につきましては、関係の観光団体にも意見を主張していきたいということでございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

近々、各団体と村長と懇親があるという話もお伺いしておりますので、その点も恐らく出ると思いますので、また検討してぜひ建築してほしいなと思います。

3点目ゴヘズ洞穴の周辺整備についてでありますけれども、現在、川平空港線、空港近くにちょっと見えにくいですが、県道に案内板がありまして、それに従いまして日帰りのサイクリングされる方や民泊の皆さん、あるいはレンタカーが入っていきまして、そして民家受け入れしている方々から、ちょっと天気の良い日に行ったからでしょうけれども、もう中に入ったのはいいんですけども、入り口も探せない状態ですね。帰ってきたら県道、車も汚れて、「二度とあっちには連れていくなよ」ということで、結構言われて、県指定のゴヘズ洞穴なんですけれども、非常にもったいないなと思ひまして、質問をしたわけなんですけれども、今簡易舗装の例、初めて聞いたんですけども、今後西部西地区の補助事業で検討することなんですけれども、そうなるかと二、三年はかかるということで、簡易舗装等でも早目に対処すべきだと思うんですけども、これは早急にできますでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

簡易舗装の件でありますので、私のほうから答弁させていただきます。

このように必要な進入路というんですか。そういったことであるところでもありますから、簡易舗装というのは、一概的に舗装を薄くかけるような考え方でもありますので、今工事の建設業者がいっぱいしている状況もありますが、極力年度内に進めていけるようにしたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

はい、年度内にやりたいということですので、簡易でもよろしいですので、工事することによって、ゴヘズ洞穴の案内がまたしやすくなり、案内ができると思いますので、早目に舗装してもらいたいと思います。

2つ目のゴヘズ洞穴の管理について、再度お伺いします。答弁の中には、国指定の具志原貝塚をはじめ、他9史跡の清掃管理を年5回程度行っているということなんですけれども、他9史跡というのは、どこどこでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

ただいまの貝塚史跡周辺清掃の他9カ所についての質問について、お答えします。

浜崎貝塚、ゴヘズ洞穴、ミンカザントウ、権現堂、マーガ、歌碑の砂持節・富里節、上地太郎生誕の地、会所跡、名医クッタ、具志原貝塚を入れて10カ所であります。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

村長はじめ課長にお尋ねします。村長、ゴヘズ洞穴へは行かれたことはありますか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

過去に、大人になってからは3回ほど行ったことがあります。20代のころに、今の阿良区長の長嶺徳和が教育委員会の職員で、その発掘業務の担当でしたから、あのときに二、三度、友達ですからそこへ行ったこともありますし、小さいころは、昔はグッピーズ山といって牛、馬の草刈りもやりましたし、ヤマイチでも城山の次に多かったので、そういう部分で、小さい頃は何回も行っておりますが、すみません。ここ5年ほどは一回も行ってなくて、本当に申しわけなく思っているところですが、小さいころはもうグッピーズ山という部分で月に何度も行ったようなところでございます。以上です。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

実は私も今回質問するに当たっては、いろんな方々から、ゴヘズ洞穴に行つてごらんと。あるいはその問題について、教育委員会に再三、この周辺整備をやってほしいという強い要請を受けて、私も実は初めてその方と同行されて、行って初めて見ました。そのときまでは草がはえて「アギジャビヨ」もう初めてなものですから、落とし穴、ウツピナーの穴があつて、知らない人がは落ちるなど思ったんですけども、実はですね。1週間前と今日の午後、また見てきたんですけども、ゴヘズ洞穴すばらしいところですね。先ほどは一般質問で山城善彦議員から民泊の方々、あるいは観光に関することを質問されて、るる説明されたんで

すけれども、まず当初私、「ゴヘズ洞窟」で質問したんですけれども、指摘がありまして、今回「ゴヘズ洞穴」ということに訂正しましたけれども、「洞窟」と「洞穴」の違い、教えてもらえますか。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

ただいまの「洞窟」と「洞穴」の違いはということでの質問で、ちょっとネット等の情報ではありますが、「洞窟とは」地中にある、ある程度以上の大きさの空間である。特に人間が通ることのできる程度以上のものを指すことが多いということで、人が通れるぐらいの大きい空洞があるものについては洞窟。

洞穴はその小さいというんですけれども、2つの使い分けというのは、科学的な用語としては、洞穴のほうが使われているということでもあります。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地 政 雄 議員

村長も幼いころはよく行って、そして今ゴヘズ洞穴が遺跡として県指定されているけれども、私たち村民、あるいは観光案内するにあたって、本当にすばらしいところ、遺跡があるなということで、私も関心をして調べてきたものですから、その案内板にどう掲げているか、読み上げたいと思います。

県指定史跡、伊江島ゴヘズ洞穴遺跡、昭和52年5月9日県指定、つまり1977年今から37年にも及びます。「この洞穴遺跡は、伊江島のほぼ中央部の標高82メートルに位置しています。この一帯はゴヘズ山と呼ばれています。昭和50年地元の青年によって、この洞穴から鹿の化石が発見され、その中に人が加工したとみられる鹿骨角製の道具があったことから注目されました。その後の伊江村教育委員会の発掘調査でも大量の鹿化石が出土し、それらの中からも人工鹿骨角製品がたくさん見つかっています。また、化石になった人の骨の一部も発見されています。年代測定では今から約2万年前という数値が出ています。このような鹿や人の生きていた時代は、一般に言われる旧石器時代に相当します。このころはまだ土器や磨いた石器などはなく、自然物を採取して生活する人類の最も古い段階に属していました。」沖縄県教育委員会、伊江村教育委員会と看板の案内がされておりました。

二、三日前にすばらしく整地されて、入り口は、落ちないようにチェーンで真新しく整備されておりました。実は、初めて行って私が驚いたのは、その周辺の石ですね。今国頭村でよく言われている金剛石林山ですか。このような伊江島に類のないような石が周辺にあるものですから、村長どうでしょう。牧草とかに覆われて、そのまま生い茂っているんですけれども、今後そこを整地をして公園化に向け、芝を植えて、その石も見栄えよく、駐車場を今後計画しているとうたっていますので、駐車場だけでなく、伊江島に本当にすばらしいこの遺跡がありますので、観光施設の目玉になると私は自分では確信しておりますけれども、周辺整備は可能かどうか、お聞きをします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

お答えをさせていただきます。

なかなかこの辺の部分が把握できていなくて、本当に申しわけなく思っておりますが、基本的に史跡でございますので、あまり人工的に手をかけないで公園化ができるような方法があるのかをまずは第一義的に考えていきたいと思っております。そういう中で渡久地政雄議員では、要するに自然の石があつて、そこが非常にすばらしいという部分で、本部町のカルスト地形とかその辺もあります、そういう部分で非常に観光

資源になるのではないかという部分ですので、その辺を含めた、あまり人工的にならないような史跡ですので、そういうことで、琉球のロマンをこういざなうような、そういうふうな公園、あるいは先ほども申し上げましたが、私たちは小さい頃からグッピー山と言ってから、あの松林が今でも目に浮かんでおりますので、その辺の周辺のこのゴヘズの森一帯のこの辺の植林の森の、この復活も含めながらの中でのこの辺のゴヘズ洞穴の遺跡の公園化も図りながら、また多くの人にその辺の部分を見てもらって、伊江村の歴史ですか。旧石器時代の歴史、今最近の伊江村ではなくて、もっともっと以前の伊江村の歴史を含めた伊江島を知ってもらう施設にしていければと思っておりますので、内部でその辺の部分を目に検討させていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

村長、ぜひですね。今伊江村も緑化、緑が少ないということもあります。昔のグッピー山の復元ですね。松を植え、また芝を植えて公園化して、すばらしい公園、遺跡周辺の整備事業によって、多くの村民、観光団から喜ばれることだと思います。実は皆さん本当に新聞等とかでよく一面で取り上げられていますこの、これは埋葬人骨ということで国内最古だということで9,000年以上前、つまり旧石器時代ということで、こういうことで、ひとつの発見というか、すばらしい国全体、県全体を挙げて、関心事が今深まっております。ゴヘズも2万年前と言われてはいますが、今から37年前、県指定される前ですね。中に青年が入って見つけたということなんですけれども、その後入り口に入れないように、上から鉄筋で覆われていますけれども、これも一度37年前、下を取ってあと、展示は港のほうでされ一時大騒ぎしてやって、皆関心あったんですけれども、こんなすばらしい財産を持ちながら、その後手もつけていないと。ですが私はもう一度、再調査ができないか。あるいはその下のこっから出た写真とか、船を周辺に新しく看板を立てかえて貴重な看板をつくってほしいなということと。

皆さんまずは行かれてほしいんですけれども、二、三日前のこの寒さの中で、向こうでは暖炉ができるぐらい、下から温風が来るんですよ。めずらしいなど。暖かいんですよ。ということは通気口が必ずどこにつながっているはずなんです。憶測なんですけれども、昔はよく湧出からつながっているんじゃないかと。中にはすごい鍾乳洞があるんじゃないかという噂も大分聞かれたんですけれども、その後何にもない中で、たまたま私、この新聞を見て、伊江村のゴヘズに負けずと劣らずすごいのが眠っているんじゃないかという再度、調査を村としては予算を入れて可能なかどうか。また今後、何か縦割りということで青年たちの言い分は、調査も終わって済んだということなんですけれども、どのぐらいの長さなのか。奥行ですね。洞窟は人が立って歩けるということなんですけれども、入り口は立って十分歩けるんですよ。ところが縦穴ということでありまして、長さは今実際、勉強不足なんですけれども、どのぐらいあるのか。その通気口がもし発見されれば鍾乳洞がぼっかりと空いているんじゃないかという期待もありまして質問していますが、この長さは奥行きどのぐらいありますか。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

私も担当していましたが、このゴヘズ洞穴のそういった調査報告についても、議員がそういった質問があったときに、調査報告がありまして、その昭和53年に2回目の調査をされているんですけれども、その中に、そういった当時の調査をした上から見たのと、横から見たのという資料があるんですけれども、これでスケールというんですか。大体なんですけれども、その中にちょっとスケールアップしますと、壕は上

の層の壕と、上のほうに横に行く壕の層と、先ほど議員も言いました鉄筋みたいな網掛けやっていますよね。それから下のほうに入っていったの、また横にいくんですけれども、上の層と。上の洞穴とか、下の洞穴というのは2つあって、上のほうについては行き止まりみたいなんですけれども、これは大体直線にして21メートル、下のほうの洞窟はおりていって、途中までの図でその後はないんですけれども、一応は調査された長さを見ると約38メートル、深さにして大体25メートル、入り口からですと30メートルの報告があります。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

上の層と今、下の層の洞穴の長さ、初めてわかったんですけれども、恐らくもっとあるんじゃないかという、と言うのは、皆さんも向こうに行くと感じると思うんですけれども、あのあつたかい風、湿った、本当に寒さは真冬でも向こうにいると暖炉がとれるぐらい暖かくて、これは絶対、湧出までつながっているんじゃないかということでありましたので、今課長のほうから昭和53年に2回目の調査を行ったということなんですけれども、ぜひまた機会があれば調査をして、その遺跡を皆さんに知らせて村の観光のメッカのひとつとして整備もしてほしいなと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

渡久地政雄議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(休憩時刻15時30分)

再開します。

(再開時刻15時45分)

10番 名嘉 實議員の登壇を許します。名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

私は1点目に、米軍岩国基地に配備予定のF-35ステルス戦闘機の配備に伴う、LHDデッキ（通称）ハリアーパッドの大改良計画について。

2点目に枯死木の除去と防風林帯の復活について、質問をします。

初めに、米軍岩国基地に配備予定のF-35ステルス戦闘機の配備に伴う、LHDデッキ（通称）ハリアーパッドの大改良計画について、質問します。

12月6日付沖縄民報は、11月米海兵隊が発表した海兵航空計画2015の内容を報道しています。記事によりますと、海兵隊は現在、岩国基地に配備されているハリアー戦闘機を2017年に最新鋭のステルス戦闘機に更新する予定であり、それに伴い伊江島のLHDデッキ周辺を改良強化することです。その理由は「現在の施設では、ジェット機の爆風やヘリの気流の渦、土地の汚染に耐えられない」ためとしています。

オスプレイは現在も低周波音をまき散らし、ハリアーの離着陸訓練も住民に爆音被害をもたらしております。F-35戦闘機は、ハリアー戦闘機よりもエンジンの出力も大きく、その推力はドライ出力で125KN（キロニュートン）＝1万2,737重量キログラムだそうです。アフターバーナー使用時には191キロニュートン、1万9,462重量キログラムにも達し、ハリアー機の1.3倍から2倍の推力があると言われていています。強力な出力を持つF-35戦闘機やオスプレイの訓練に耐え得る施設に改良するため、3,568万5,000ドル（現在のレートで換算すると、日本円にして約42億8,000万円）の予算が要求されています。

建設開始時期は2015年3月、完成予定は2016年9月となっており、2017年に予定されている岩国基地へのF-35の配備に間に合わせた計画になっています。この計画が実行されると、基地周辺は現状の基地被害よりもさらに深刻な状態にさらされることが予想されます。米軍は、現在もオスプレイの深夜にわたる訓練を始め、やりたい放題の訓練を行っており、住民の生活環境を守るため、最新鋭機F-35戦闘機の訓練を前提

とした訓練場の改良強化計画には、行政が先頭に立って反対すべきだと思いますが、村長はどのように考えておられるか。質問します。

2点目に、枯死木の除去と防風林帯の復活について、質問をします。

相次ぐ大型台風の襲来と害虫被害などによって、島を取り巻く防風林帯が被害を受け、枯死木が至るところで目だっています。特にモクマオウの被害はなかなか回復せず、枯死木となって景観上も見る人に非常に悪い印象を与えています。モクマオウの寿命は50年から60年と言われておりますが、戦後、焼け野が原になった島に緑を復活させるために、村民総出で植栽したといわれる大木は、植栽されてから70年近く経ち、一般に言われている寿命はすでに越えています。

地球温暖化が進み、今後台風も大型で強力になることが予想されています。災害に強い島づくりが今後の大きな課題だと思いますが、枯死木の除去と島を取り巻く防風林帯の復活について、どのような全体計画を持っているのか質問します。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉實議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の米軍岩国基地に配備予定のF-35ステルス戦闘機の配備に伴うLHDデッキの大改修計画について、お答えをいたします。

名嘉議員から資料提供のありました「海兵隊航空計画」仮訳版を拝読いたしまして、担当室に事実関係を確認するよう強く指示をいたしました。

沖縄防衛局によりますと「海兵隊航空計画」について、現段階において米政府から説明を受けておらず、伊江島補助飛行場の改良計画の内容を承知していないとのことであります。

いずれにしても、新たな施設整備や運用強化がなされることは、基地負担の増大や本村の産業などへの影響や騒音被害が懸念されることから、早急に国に再度事実関係の確認を行い、情報収集を努めるとともに、今後の動向を注視し、議会と相談を申し上げながら、そして連携を図りながら今後、対応をしていきたいと考えております。

2点目の枯死木の除去と暴風林帯の復活についての質問にお答えをいたします。

海岸線や県道、村道沿いなど、島に緑を復活させるために、先人達が必死に植栽されたモクマオウなどは、緑豊かな郷土の景観形成と、気象災害から地域を守り、農作物の増収と品質の向上のための暴風、防潮林として大きな役割を果たしてきました。しかしながら近年は、モクマオウなどの防風林が老樹化と相次ぎ襲来した大型台風や害虫被害などの影響により、枯死木がふえ景観上もよくない状況となっております。

枯死木の撤去については、県事業の保安林環境整備事業により保安林を対象とした枯死木の撤去や危険木の枝打ちを実施しており、今年度は馬場並里線の枯死木を撤去しております。しかし県においても枯死木については、全県的な問題となっており、予算枠の確保が厳しくすべての要望箇所を実施できていないのが現状です。引き続き、県に撤去事業の拡充と植栽事業を強く要望しているところでございます。

また、村建設業界の地域貢献活動の一環として25～26年度に幹線道路の枯死木を撤去していただきました。特に今年度は8月に20業者、作業員36名、重機25台で、約430本の枯木を撤去していただきました。

残る枯死木の撤去については、建設業協会への協力要請並びに関連事業などにより、早期に除去するとともに、植栽の可能な箇所については、並行して植栽をしていきたいと考えております。

防風林帯の全体計画につきましては、「伊江村農村環境創造整備計画（暴風林等整備計画検討）」に基づき、県営、村営農地保全事業により、防風・防潮林の整備を西部地区、西崎地区、フナズ地区、川平地区などで

実施しています。村の東部地区を含めた全体整備計画の完了までは、あと20年近くを要すると考えております。今後は、引き続き公共事業による整備を行うとともに、防風林の日における植樹祭の実施などにより、村民参画による植樹、緑化の機運を高め、緑豊かな村づくりの推進に努めてまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

答弁では、防衛局は知らない。海兵航空計画については、現段階においては米政府からは説明を受けていないということでした。この答弁書を書いた時点では、新聞報道がなかったと思うんですが、きのうの琉球新報で、一面真ん中ですよ。伊江島でF-35訓練計画と、これはワシントン発というニュース、ワシントンの島袋良太本紙特派員、特派員が書いた記事であります、その計画があるということが書かれています。2面には、北部担当の新聞記者が村長とそれから西崎区長の談話を取材して、談話が載せられております。そして我が日本共産党の赤旗日刊紙もきのうの新聞で報道をしました。そしてきょうの沖縄タイムス2面では、F-35訓練計画があるということが報道されております。

私はこの質問を通告する前に、もう既に担当職員、政策調整室の担当職員にこの海兵隊の原文、これはきょう議会議員の皆さんにもこの計画が存在するんだということを知ってもらっただけで、すべて英文ですから、内容はほとんどわからないと思いますが、そういう計画があるということを知ってもらうために配りました。

この文書は、インターネットで公表されているものであって、防衛局がこの文書の存在を知らないというのは、これは逃げ回っているというふうにししか思えません。今までも政府、外務省、防衛省というのは、いろんなアメリカで報道されている部分についての辺野古新基地にかかわる問題について、知らないということ、ずっと言い続けてきました。そこで2点、質問したいと思います。

まず1点目、これだけの報道がある中でも、まだ文書はあるんですが、図面は明らかにされていません。もう一度政府にこの計画の存在があるかどうか。防衛局、外務省を通じて、その考えを問いただす必要が、この計画があるかどうかですよ。それについて問いただすことが必要だと思いますが、その考えはないか。

それから2点目に、翻訳された文書、これちょっと長いんですが、読み上げたいと思います。これ翻訳した文書ですね。(仮訳)伊江島補助飛行場における強襲揚陸艦LHD訓練場の改良2015年会計年度軍事建設予算、キャンプ・バトラー沖繩海兵隊基地分より(プロジェクト費用)3,568万5,000ドル、これは現在のレートで換算すると42億8,220万円となります。内訳はLHD改良工事、これ2,716万ドル、32億5,920万円、その内訳は舗装安全区域883万ドル、これが10億5,960万円、誘導路再給油区域593万ドル(7億1,160万円)、LHDデッキ203万ドル(2億4,360万円)、信号管制塔330万ドル(3億9,600万円)、垂直離着陸パッド315万ドル(3億7,800万円)、その他が475万ドル(5億7,000万円)となっております。米国が要求する施設の概要については、MV-22オスプレイ、F-35攻撃機及び現在、将来にわたる海兵隊航空機の訓練及び作戦支援のため、伊江島にある上陸用強襲揚陸艦LHD施設を強化する。垂直着陸のために、低空飛行する航空機を支援するため安全区域をアスファルト舗装する。この舗装は激しい損害が予想される低空飛行ジェット機の爆風やヘリの乱気流、土地の浸食や重大な損害を引き起こす遺物に耐えるためのものである。今回の誘導路と再給油区域のコンクリート舗装は、伊江島での着陸機の訓練の際、航空機がLHD模擬デッキからの誘導や再給油を可能にする。厚いコンクリートでのLHDデッキの舗装は、パイロットの着陸機の訓練中、ジェット噴射の直撃やヘリの乱気流に持ちこたえるためである。LHDで航空機を管制する着陸信号将校(LSO)のための管制塔を建設する。特殊なコンクリート舗装資材での垂直離着陸パッドの建設は、航空機がホバリングしたり、垂直に離着陸するためである。インフォメーションシステムは、基本的な電話回線、

コンピューターのネットワーク、セキュリティと、火災報知設備などを含む。内臓装置は、光学着艦誘導装置の修復と設置を含む。特別経費はPCASサービスを含む。現地考古学者のための費用、発掘のための追加費用、書類作成費用も含まれる。運用、保守サポートインフォメーションは、この計画に含まれる。現地準備費は、不発弾処理を含む。舗装と改良は、コーラル滑走路からLHDデッキまでの道路拡張と舗装、気象観測所、LHD光学着艦誘導装置タワーを含む。

OLSタワーは、OLS施設の補助をするLSO管制塔に隣接する。電気器具類は、第1次、第2次配電、LHDデッキ電気システム、光ファイバー電気システム、電気系統更新を含む。地下の電気・通信システムは、現・新施設につながるものとする。飛行場電気系統は現在のものから離し、LSOタワーから操作可能に配置されるものとする。設備やDOD設備基準に定められている基準を満たし、それを超えるようにデザインされる。設備は最小限の実質費用と最大限のエネルギー効率を取り入れる。

(要求)〈プロジェクト〉このプロジェクトはLHD訓練施設を建設し、現在、将来の海兵隊パイロットの着陸技能訓練を行うためのものである。(新しい任務)〈要求〉恒久的なLHD訓練設備は恒久的に駐留するパイロットの訓練のため、伊江島補助飛行場に建設要求する。伊江島補助飛行場は、島の3分の1を占めており、海兵隊部隊展開計画(UDP)と、他の部隊が、離着陸や他の空母離着陸訓練のような多様な訓練を実施している場所である。この訓練実施により、この遠隔操作基地で現在、将来の航空機MV-22オスプレイや、F-35などが共用し、継続して訓練できる。米国にはこの施設の建設を許可する1960年の日本政府との協定がある。〈現状〉伊江島は遠征設備(LHD訓練区域-AM2マットと仮設のLSO管制塔)を備えた多用途施設(回転翼機と固定翼機)である。これまでの仮設LSO管制塔と、遠征設備は、F-35の爆風に耐えきれない。管制塔での音響は、無線伝送と乗員の聴力を守るために改良が必要である。また、現行のLHD訓練区域は、FODに対する適切な保護ができない上に、FODを吸い込むことによるエンジン故障、機体やパイロットの潜在的な損失を引き起こしている。これらのことを解決するために、新たな改良工事をする。ということが述べられております。

そこで先ほど読み上げた中に、米国はこの施設の建設を許可する1960年の日本政府との協定をもっているとして、計画の実現は当然であるというように述べておりますが、村民の生活環境を守る立場にある村長として、これは絶対に許すことができない問題だと思っておりますが、村長は議会と連携を図りながら対応していきたいと述べましたけれども、まず村長としてどのように考えておられるか、お聞きします。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

まず1点目の再度、国にこの計画の存在を確認する必要性があると思っておりますが、どうですかという部分につきましては、先ほども申し上げましたが再度、沖縄防衛局を通じて本省のほうにその計画の存在の確認を行いたいと思っております。それと今回のこの計画につきましては、なかなかドル立ての整備計画という部分で、この日本政府、あるいは私たち地元でもその辺の詳細の計画が説明されないままに、そういう新聞報道で、その計画を知るということは、非常に残念なことでありまして、その日米地位協定の中でその辺の部分が許容されているのかどうか。この辺は今後確認する必要があると思っておりますが、そういう中でこれまでのオスプレイの配備計画、この辺の部分踏まえて、今回のこの整備計画が今あるこのハリヤーの基地の周辺に与える影響などをちゃんと見極めながら対応をしていきたいと思っておりますし、先ほども申し上げましたが、この施設整備や運用強化によりまして、付近住民あるいは村民への負担がこれまで以上に増大するという部分があるのであれば、その辺はちゃんと計画を確認しながら、必要に応じて反対するものについては、今回は反対をしていくような感じで望んでいきたいと思っておりますが、いずれにしてもその事実関係

をはっきりと確認して、その最初はこの航空隊整備計画の詳細の把握をしていきたいと思えます。この詳細の中で現在の基地運用における基地被害が相当大きくなるという部分が予定されるときには、私としても今回のこの配備計画については、いろんなことを勘案しながら現在では、相当の影響があると想定されていますので、今後この計画の詳細を見極めながら、基本的な考え方、今現在では非常に影響があると思っていますので、これまでの分と違う考え方、行動をしていきたいと今現在思っております。以上でございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

きょうの沖縄タイムスの記事、これは「平安名純代・米国特約記者」ということですが、このF35の配備計画、訓練増強計画が明らかになったということが、はっきり書いてありますね。米本土では住民らの反対で同機の訓練計画が中止されたこともある一方で、沖縄では配備直前まで地元には知らされない二重基準がはっきりしたと、こう述べています。実際訓練が始まるまで、アメリカは詳細な計画、あるいは日本の防衛局なんて全く信用できない、アメリカよりもひどい省ですから、詳細については明らかにしない。わかっている、明らかにしないと思えますが、村長この現時点で新聞報道だけでももう計画があることははっきりしていると私は思いますが、村長はどういう認識をしていますか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。

先ほど名嘉議員からありましたこのタイムスの米国特約記者の中で、予算化もされているという部分の文がありますが、それが計上されていると。約23億円ですか。私たちがこれまでの情報の中では、海兵隊の計画として米国の議会にこれを要求したという部分での情報がきのうまででして、きょうのこのタイムスの部分で予算も米国の議会で計上されているということですので、その計画は予算が裏付けができていますので、米国あるいは国務省、あるいは海兵隊としては、その計画を今後進めていくのかなというふうには思っております。それとこのF-35は、いろいろこの新聞報道をしてみると、ハリヤーの後継機だというふうに言われておまして、今回私はこのハリヤーの後継機であれば、このハリヤーの訓練実態、あるいはハリヤーが最初、伊江島に来るときに容認された、この辺の使用協定あるいは訓練の方法などを再度、確認する機会にしていきたいと思っております。その辺の確認をしながら、このF-35ステルス機の配備、あるいは訓練に向けた伊江島補助飛行場でのこの改修計画がどういうものなのかをはっきりと沖縄防衛局、あるいは沖縄防衛局の見解では、沖縄防衛局から即米国にはできないということですので、本省を通して、米国に問い合わせるという報告を受けていますが、その辺の部分を進めながら、今後のこの大規模な改修計画であれば、その辺の部分の反対も現段階では辞さないと考えておりますが、伊江村のこの提供施設の形態、この辺の部分も含めまして、簡単にそういう部分だから即反対をしますと言えないという部分は、名嘉議員も十分承知のことだとは思いますが、いずれにしても、この訓練場周辺の皆さんには、パラシュート降下訓練、あるいはオスプレイの部分でも現在でも過大な負担をかけていますので、これ以上の部分に相当の過重の負担がかかるということであれば、その辺を勘案しながら、その辺の行動をとっていきたくと今思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

きのうの新報の記事では、村長の談話とそれから西崎の儀間区長の談話が載せられております。儀間区長

は、空中給油機の岩国移駐で少し騒音が緩和されていると感じていたが、その裏ではこういう計画があったのかと落胆した様子で話したと。着陸帯を改良するということは、本格的な訓練をするということだろう。オスプレイの夜間訓練を終えて、結局は負担の押し付けになっていると述べております。私の実家が西崎区にありますから、たまに行きます。そうするとオスプレイの訓練が始まると、心臓がばくばくします。血圧が上がります。そういう状況の中で今まで酪農家あるいはハリヤーの訓練が始まって以後、早産、それからオスプレイが始まって以後は死産もあったということで、さらに大型の戦闘機が訓練が頻繁に行われるようになると、向こうでは経営はやっていけないだろうと。もうあきらめています。やる気をなくしています。そういう状況がある状況ですので、村長先頭に立って、この多分、政府はのりくりするとは思いますが、先頭に立ってその計画を明らかにするために頑張って、反対の先頭に立っていただきたい。

議会にも、一緒に反対できるように相談してもらえるように要望をいたします。現在のところ反対をするということですね。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

先ほど来、申し上げていますが、このF-35の訓練計画の詳細をまずは確認をしたいというのが1点目です。

これと2点目は、やはりその計画のとおり工事がされれば、これまで以上の基地負担につながり、いろんなことが想定されますので、その辺の部分を踏まえて、私の行動を判断をしていきたいということでもあります。

3点目に、先ほども申し上げましたが、この伊江島の補助飛行場の提供施設の形態も含めまして、全体的な観点からその辺の部分は、判断すべき問題だと思っておりますので、基本的には早目にこの計画の具体性を確認をしたいということでもあります。その辺の部分がはっきりして、異常な基地負担あるいは相当な影響が出るという部分であれば、それはそれでそのときに私は腹を決めていきたいと思っております。そういうことで基地問題はその個別の部分もありますが、全体的な村益、あるいはその辺の村民的な考え方も踏まえて、判断していくべき問題だと思っておりますので、このまずはそういう訓練計画の詳細を防衛局を通じてやっていきたいと思っておりますし、ただ言えるのは、これまでのとおりそういう計画が来たときの部分ではなくて、先ほども申し上げましたが、ハリヤーの容認時のこの辺の部分の確認、使用協定も含めてやりながら、その辺の建設計画に対応をしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

去った県知事選挙では、伊江村長も2回も仲井眞知事を支持し応援していますと。11月4日と11月14日の新聞、1ページの紙面を使った広告を出しているんですが、辺野古新基地建設推進をうたった仲井眞さんが翁長さんに10万票以上の差をつけられて負けました。去った日曜日に行われた総選挙でも、自民党公約を破った自民党4名全員が落選しました。小選挙区ではですね。基地問題に対して、沖縄県民は、本土の日本政府の言いなりにはならないということの結果を示したと思うんですよ。ですからこの民意に沿ってこの基地行政については、やっていただきたいと。伊江島の基地の特殊事情だとか、そういうことは言わないで、もうこういう村民の生活環境を破壊するような航空機の配備、そのための工事には反対するということをはっきり申し上げていただきたいと思っております。どうですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

先の県知事選挙あるいは衆議院選挙では、名嘉議員がおっしゃるとおり、沖縄の県民の民意は確かに示されたと思っておりまして、今後その私も民意は民意で尊重すべきだと思っていますし、その選挙で選ばれた翁長新知事、あるいは4名の衆議院の皆さんには、今後の活躍を期待しながら見守っていきたいと思っています。

先ほど来、申し上げているとおり、この基地問題、伊江島の基地問題、要するに基地の形態によって基地の対応はおのずから変わってくると私は個人的に思っております。特に都会、都市地区における土地の高度利用ができる地域と、伊江村のようにその辺の土地の評価価格が返還されても高度利用ができない都会、あるいはそういう田舎、離島では、おのずから地主の考え方も変わりますし、その辺の部分、基地はできればこの世にないほうがいいのは、もう当然、名嘉議員も思っているとおり、万民がそう思っていますが、現実としてこれまでの伊江村の為政者、あるいは村民は伊江島補助飛行場という基地を容認をしてきた経緯があるわけでございます。その辺も踏まえまして、今後のF-35訓練計画も先ほど来、申し上げているとおり、この計画の詳細の情報収集に努めて、そしてなおかつ訓練場周辺の住民の基地負担、そして伊江村の基地の形態、そして今後の村益、あるいは村民の福祉向上、その辺を全体的に考慮、勘案をして、この問題の私の行動は今後、判断、決断をしていきたいと私は今思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

基地問題については、都市部と伊江島のような田舎にある基地跡地利用についても、返還された場合ですよ。おのずと変わってくるということは、私も重々承知をしています。しかし、村益を考えて判断するというんですが、村益のためには基地周辺住民を犠牲にしてもいいという考えはあるんですか。どうですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

そういうことは一切ございません。そういうことでこれまでも為政者は、特に今回のオスプレイの配備等以降、真謝西崎の住民の皆さんには、これまでよりも大きな負担をかけているという部分は十分に認識しておりますし、その辺の部分を受けまして、今年度開催をしました行政懇談会の中では、その辺の少しですが、負担軽減に向けての区への隣接助成金の増額等も含めて新年度に計上して、その辺の部分で区民のその辺の福祉向上に役立ててほしいという部分も申し上げてきたつもりでございます。そういう中で決してそういう私のこの答弁がそういう部分に書かれたら、これはおわびはいたしますが、いずれにしても、この基地問題はそういう部分の大局的な部分で判断していくべき部分だという問題をぜひ理解をしていただきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

いろんなぜひ、この早目に情報収集をして、これはもうはっきりしていると思うんですよ、私は。被害が大きくなるということは。これについては、ぜひ反対をしていただきたい。議会にも、私からは働きかけますが、村長のほうからも早目に情報収集をして、反対をするために議会とも相談をしていただきたいと思います。

それと2点目の枯死木の除去と防風林帯の復活についてですが、これはいろいろと今までやってきたことが述べられましたけれども、緑の回復というのは、一朝一夕でできるものではありません。箱物をつくるように1年や2年でつくれるものではありませんし、被害が起きたら枯死木を撤去してまた植栽すると。そういう繰り返し、粘り強い長期的な計画と粘り強い取り組みが必要だと思うんですね。我々20年ほど前でしたか、伊江健生コンの南側を林帯をいろんな団体から出て植栽したこともありました。あれ公共事業でなくても、ああいう奉仕作業でもできる部分もあるわけですよ。今はもう相当成長して、立派な暴風林になっているところもあります。枯れている部分もあります。そういういろんな方法で、緑を復活するように努力をしていただきたいと思います。大型スポーツ施設、これも私は住民からはあまり歓迎されていないように感じるわけです。そういうところに投資を急がないで、こういう緑の復活のために知恵を絞って、金も使ってやっていただきたいということを述べて、質問を終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで名嘉 實議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻16時30分)

再開します。

(再開時刻16時33分)

これで本日の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

(散会時刻16時34分)